

経済産業政策新機軸部会 第2次中間整理 素案について

2023年6月

経済産業政策局

「新機軸」のキーメッセージ①

I. 現状認識（＝「失われた30年」からの「潮目の変化」）

- 失われた30年は、デフレマインドが蔓延。

- 人口が減少する日本では、将来が悲観され、「成長しない」→「国内に投資しない」→「賃金も上がらない」状況に。（例：期待成長率の低さ、IMDランキングの経営者回答の低スコア）
- 多くの企業は既存事業のコストカットと海外投資に注力し、新事業創出に向けて大胆に投資せず。雇用維持重視の経営で、失業率は低水準を維持も、賃金・個人消費は横ばい。（例：30年間で売上横ばい・売上原価減少・利益拡大、投資躊躇の最大理由は「先を見通せない」）
- 経常収支も、かつて貿易収支に支えられたが、国内産業の競争力低下・海外投資の進展により海外からの投資収益に頼る構造。（例：2022年は過去最大の貿易赤字、電気・電子機器も赤字に転落）
- 政府も、民間主導という考えの下で、民間の制約を取り除く市場環境整備策を中心とし、新たな価値創出に向けた取組が、結果として不十分に（＝行き過ぎた新自由主義）。

- 他方、近年、「マクロ環境の変化」が生じている。

- 地政学的リスクの拡大 ----- 国内投資
- 「安い国」日本 ----- 国内投資
- コロナからの再開 ----- 国内投資
- 世界的なインフレ ----- 賃上げ
- 人手不足 ----- 新陳代謝

「新機軸」のキーメッセージ②

- 同時に、世界で産業政策が活発化。

- 米国：CHIPS法（半導体関連投資に約7兆円）、インフレ削減法（GX投資に約50兆円）等
- 欧州：グリーン・ディール産業計画（クリーン技術の域内確保、投資の海外移転防止のための補助金ルール緩和）等

- こうした変化の中で、2021年以降、世界的な社会課題を起点に、「ミッション志向」で政府も一歩前に出て大規模・長期・計画的に取り組む「経済産業政策の新機軸」を始動。

（経済産業政策新機軸部会にて検討、国内投資拡大のための官民連携フォーラムにて国内投資の機運醸成）

- GX（20兆円規模の先行投資支援等の成長志向型カーボンプライシング構想の具体化・実行（既に1.6兆円が抛出決定済））
- DX（半導体・次世代計算基盤構築 2兆円超（JASM支援、Rapidus支援等）、蓄電池0.4兆円等）
- 経済安保（特定重要物資の指定、経済安全保障重要技術育成基金に2500億円計上（既に800億円について採択済））
- スタートアップ5カ年計画（補正1兆円、7つの税制改正等）
- リスキリング等「人への投資」支援（5年で1兆円）
- 中小企業の成長（事業再構築補助金（合計2.4兆円）、ものづくり補助金等）

- 「マクロ環境の変化」と「経済産業政策の新機軸」があいまって、以下のとおり、今、「失われた30年」と決別する大きな「潮目の変化」が起こっている。

- 「国内に投資しない」⇒企業の設備投資意欲は1983年以来最高、
経団連も2027年度に設備投資額115兆円目標 ⇒国内投資が拡大し始めている
- 「賃金も上がらない」⇒春闘は30年ぶりの高水準⇒賃金は上がり始めている
- 「どうせ変わらない」 ⇒新陳代謝（スタートアップ投資拡大、M&A件数増加、成長分野への移動） ⇒日本は変わる？

「新機軸」のキーメッセージ③

- 世界最高水準に到達した労働参加と生産年齢人口の減少による人手不足で、持続的な賃上げを行わないと人材確保が困難な状況。
- こうした中、今がこの「潮目の変化」を持続的な成長につなげるラストチャンスであるとの認識の下、非連続なイノベーションを積極活用し、危機感を持って、
 - ① 付加価値の高い事業の創出、事業構造転換、新陳代謝を通じた賃上げ原資の確保、そうした変化を推進する企業経営の変革
 - ② 個人に対するリスキリングと円滑な労働移動を実現することによりセーフティネットを確保に取り組むことが必要。
- 同時に、多くの国民に蔓延している30年間で染みついた将来悲観を払拭し、安いものを買おう、投資を抑えようという縮小均衡のサイクルに陥らないようにすることが必要。
 - 世界経済の不透明感（今年の世界成長率予測は2.8%（IMF）、過去20年平均は3.8%）
 - 国内の人口減少の加速（人口は毎年0.5%減から年々加速。2050年には足下16%減の1.05億人）
 - 国際的な国内投資誘導競争（GX, DX, バイオ等の先進分野で、自領域内に投資を誘導する産業政策競争）

「新機軸」のキーメッセージ④

Ⅱ. 「新機軸」の考え方（＝「潮目の変化」を持続的成長に繋げる「期待の醸成」）

（ミッション志向の産業政策）

- 長期持続的な成長に必要なのは、新たな需要の喚起、そしてそれを満たす供給側の高付加価値分野への投資。これらに通じるのは、成長するという「将来への期待」。
 - 将来にわたる世界的な社会課題は明確。こうした社会課題解決を、他国の産業政策に引けを取らない政策対応により、予見可能性を高め、設備の維持にとどまらず能力増強や新商品・サービス展開につながる戦略投資を加速する「ミッション志向の産業政策」で解決することを通じて、国内の新たな需要を創出しつつ、同時に輸出力を含む国際競争力を強化し、海外にも展開。

（社会基盤（OS）の組替え）

- 同時に、危機感を持って構造転換に取り組む。
 - 人手不足環境における労働力確保には、継続的な賃金上昇、それをもたらすリスク等への人的投資や労働移動円滑化に加え、賃上げ原資確保のための企業活動の高付加価値化が必要。
 - こうした30年ぶりの環境をテコとして、政府も、現状維持に甘んじることなく付加価値向上に向けた経営変革に挑戦する企業をより応援。また、新しい価値を生むスタートアップ・中小企業を含め足腰の強い企業を育成し、新陳代謝を後押し。同時に成長産業をリードする人材（博士、理系女子等）を育成・世界から受入（「社会基盤（OS）の組替え」等）。

「新機軸」のキーメッセージ⑤

（「新機軸」の継続・発展～3－5年を「集中取組期間」）

- 2年前から始動した「新機軸」（政府も一歩前に出て、大規模・長期・計画的に取り組み、市場に予見可能性を与え、新たな官民連携により、成長市場を創り出す政策体系。それを通じて、民のアニマルスピリッツにも火をつける）を継続・発展していくことが、今こそ求められている。

⇒ 今後3-5年は、向こう10年の成長に向けたジャンプ・スタートを切るための「集中取組期間」。
中長期的（5-10年）に国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化。

＜14テーマの再構成＞

- この1年の検討を踏まえ、「ミッション志向産業政策8テーマ+OSの組替え5テーマ」に構成を見直し。
 - 包摂的成長は、ミッション志向の産業政策として、位置づけを見直す。
 - 成長志向型の資源自律経済は、ミッション志向の産業政策と位置づけ。
 - Web3.0は、「デジタル社会の実現」の中で議論（=統合）

ミッション志向の産業政策（8分野）：

- 炭素中立型社会の実現
- デジタル社会の実現
- 経済安全保障の実現
- 新しい健康社会の実現
- 災害に対するレジリエンス社会の実現
- バイオものづくり革命の実現
- 成長志向型の資源自律経済の確立
- 少子化対策としての地域の包摂的成長

社会基盤（OS）の組替え（5分野）：

- 人材
- スタートアップ・イノベーション
- 価値創造経営
- 徹底した日本社会のグローバル化
- 行政：EBPM・データ駆動型行政

「新機軸」のキーメッセージ⑥

（「新機軸」により「国内投資・イノベーション・所得向上」の3つの好循環を実現）

- 「新機軸」の施策は以下のパスを通じ、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を実現。
 - ミッション志向の産業政策を通じて、社会課題解決ニーズに支えられた新需要を創出。
 - 社会課題解決に支えられた新需要に向け、設備の維持にとどまらず能力増強や新商品・サービス展開につながる戦略投資としての有形・無形の国内投資（設備投資に加え、ソフトウェア投資・研究開発投資も含む）を促進。そうした投資等を触媒として、社会課題の解決につながるイノベーションを実現。イノベーションを実装することで生まれる新事業も、新たな投資先となる。
 - 結果、資本装備率の向上と、新需要に応えるイノベーションにより得られる新たな付加価値を通じて、労働生産性を引き上げ、賃金上昇を実現。この変化を加速するには、人材の育成や企業（既存企業・スタートアップ）の変革、成長する海外との需要・供給両面でのつながり強化といった社会基盤（OS）の組替えが必要。
 - 幅広い層における賃金上昇を実現した結果、これに支えられた個人消費の活性化等によって需要が拡大。企業収益は拡大し、期待成長率が上昇することで、企業は更に国内投資を進め、成長市場の獲得に向けたイノベーションが加速するという好循環が生まれる。
 - この好循環が、「潮目の変化」として見え始めた中で、これを一過性に止まらず、持続することが重要。持続的な成長に対する期待が若者の希望につながり、経済状況の改善を通じて出生率の低下に歯止めをかけ、やがて人口動態の安定化を通じた成長期待の醸成により、長期的に更なる成長軌道を見通せるようになる。
 - このため、今後3-5年を、向こう10年の成長に向けたジャンプ・スタートを切るための「集中取組期間」とし、中長期的（5-10年）にも3つの好循環を持続させる。

「新機軸」のキーメッセージ⑦

● ミッション志向の産業政策（8分野）：

- 世界的な社会課題を起点に、人口減少下でも中長期的に拡大する国内需要を開拓。
- 海外含め需給両面から施策を継続実施し、民間企業の予見可能性を確保することで世界水準の戦略投資を加速。政府支援は「後押し」ではなく、国富を拡大する「国の戦略投資」。

（例）JASM等の半導体支援において、政府支出を税収等が上回る可能性。地域の雇用創出にも貢献。

＜各ミッションで長期的に創出される需要の例＞

- **G X**：今後10年で150兆円超の官民投資、そのために20兆円規模の政府支援。
- **D X**：デジタル化による新たなサービスへの需要が創出、ソフトウェアを含む設備投資が増加。例えば、2030年までに国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）15兆円超を目指す。
- **経済安全保障**：自律性向上、優位性・不可欠性確保、国際秩序維持
- **健康**：2050年に公的保険外サービス77兆円
- **レジリエンス**：2050年に適応市場が途上国で約70兆円に成長。
- **バイオものづくり**：2030年時点で国内外で総額92兆円の市場規模。
- **資源自律経済**：2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。
- **地域の包摂的成長**：可処分所得/時間の向上等を通じ希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ

● 社会基盤(OS)の組換え(5分野)：

- ミッションの実現には、テーマ毎のミッション志向の産業政策を補完するものとして、テーマ横断的な経済社会構造の基盤整備も必要。
- 個別ミッションに厳密に対応する範囲外でも、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環に貢献。

＜各分野の目標の例＞

- **人材**：物価上昇を超える賃上げの持続的な実現
- **スタートアップ・イノベーション**：スタートアップへの投資額を今後5年で10倍
- **価値創造経営**：日本の代表的企業がPBR1倍超えとなる割合を2030年に8割に
- **日本社会のグローバル化**：2030年に対内直接投資残高を80兆円、早期に100兆円に
- **EBPM・データ駆動型行政**

マクロ（結果としての経済全体）のフレームワーク

	足下3年程度	3～5年後	長期的目標
国内投資	●設備投資意欲の上昇 ●既存の政府支援（R4補正:7兆円）	経済界の設備投資目標：2027年度115兆円、さらなる高みへ 案件の具体化（例. 2020年代後半 次世代半導体の製造基盤確立） ★ 戦略分野（GX、DX等）への世界水準の長期大規模支援（複数年/初期投資に留まらない支援等） 投資に必要な産業用地/インフラの整備 → 投資推進のための必要となる施策を随時実施 ★ 少子化対策としての地方投資推進（中堅企業の集中支援、成長志向の中小企業創出）／人手不足対策としての省人化投資促進	将来の成長期待に基づく民間投資の促進 + 企業活動を高付加価値化し、経済産業構造を転換 ↓ 長期持続的な経済成長の実現 ◀ 両立 ▶ 社会課題解決に向けた進展 ・GX：2050年カーボンニュートラル ・DX：デジタル社会の実現 ・経済安全保障の実現 ・健康寿命の延伸 ・自然災害へのレジリエンス社会 ・資源自律：資源制約からの解放 ・少子化傾向の反転：希望出生率を1.8に回復、将来的には更なる希望向上へ
イノベーション	●人手不足・新陳代謝の兆し	成長分野への労働力、資金流入の推進 高付加価値化のための事業構造改革、新陳代謝促進（PBR<1、親族内承継・M&A、スピノワ等） 世界水準のイノベーション投資環境整備（イノベーションボックス制度、蓄電池CFP/自動運転データ共通基盤等） 戦略分野のイノベーションの世界水準の支援（GX、半導体・AI・量子・宇宙、バイオものづくり、健康） スタートアップ：育成5カ年計画の着実な推進と強化 → スタートアップ投資額：2027年度10兆円（JIC運用期限延長、LPS投資対象拡充・海外投資制限の要件緩和等）	
所得向上	●30年ぶりの賃上げ水準	物価上昇と賃金上昇の好循環の定着 賃上げ環境の整備（価格転嫁対策、賃上げ税制、事業再構築・生産性向上支援、キャリア相談・リスティング・転職までの一体的な支援） 地方における良質な雇用創出（子育て両立・女性活躍に向けた職場改革等）	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	炭素中立 型社会の 実現	2050年CN実 現 ／ 今後10年で 150兆円超の 官民投資、20 兆円規模の政 府支援	○成長志向型カーボンプライシング構想	
			GX重点分野の「道行き」明示	
			10年間20兆円規模の先行投資支援（2023-32年度）	
			「GX経済移行債」発行	
			G Xリーグにおける排出量取引制度の試行（2023年度～）	排出量取引制度の本格稼働（2026年度～） 有償オークションの導入（2033年度～）
				化石燃料賦課金の導入（2028年度～）
			新たな金融手法の活用（GX技術の社会実装に向けたGX推進機構によるリスク補完の検討・実施、トランジション・ファイナンスの国際理解醸成、サステナブルファイナンス推進のための環境整備など）（2023年度～）	
			複数社連携における課題への対応（設備廃棄・調達・データ共有等における独禁法に関する課題への対応の検討）	
			戦略分野（GX、DX等）における国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税スキーム	
			○国際展開戦略	
			グリーン市場の形成（グリーン製品の普及のための国際評価手法や、企業の削減貢献量の評価手法の整備等）	
			アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想を実現し、アジアのGXを推進	
			○公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のGX	
			リスクリング支援	
			中堅・中小企業のGX推進、GXスタートアップ支援、地域・くらしのGX推進	
			○進捗評価と見直し	
			定期的な進捗評価と見直し	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
ミ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	デ ジ タ ル 社 会 の 実 現	2030年までに 国内で半導体 を生産する企 業の合計売上 高（半導体関 連）を15兆円 超 ／ ハード、ソフト、 ルールに渡るデ ジタルライフラインを全国的に 整備 等	○デジタル産業基盤 半導体：半導体・製造装置・部素材・原料の製造基盤整備、次世代半導体の設計・製造基盤確立等に向けた研究開発支援（2021年度以降順次）	
			情報処理基盤：生成AIの活用に向けた基盤モデルの開発及び官民の計算資源の拡充（2022年度以降順次）、量子古典コンピューティング技術の実ビジネス化に向けた情報処理基盤の構築（2023年度以降順次）、量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援強化（2022年度～）	
			蓄電池：蓄電池製造基盤の確立に向けた支援及び施策の拡充、上流資源の確保、戦略的な国際連携、次世代技術開発の加速化（2022年度～）	
			高度情報通信インフラ：データセンター地方分散の推進（東京圏・大阪圏を補完・代替する第三・第四の中核拠点の整備等）、通信インフラの高度化・国際展開に向けた競争力強化（ポスト5G基金を活用した技術開発等）	
			サイバーセキュリティ：サイバーセキュリティお助け隊の更改・普及、産官学の能力向上拠点整備、IoTセキュリティ環境整備	
			戦略分野（GX、DX等）における国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税スキーム	
			○デジタルライフライン デジタルライフライン全国総合整備計画の策定・実施。先行的にドローン航路や自動運転支援道の設定、インフラ管理のDX等を開始(2024年度～)	
			企業や業界を横断し、データを連携・活用する取組を、「ウラノス・エコシステム」として推進	
			蓄電池等のデータ連携基盤整備（2024年度を目標）	関連する他のユースケースに展開
			複数の企業をまたいだデータ共有を行うデータ連携基盤を「公益デジタルプラットフォーム」として認定	
			○デジタル人材基盤 企業DXの推進、生成AI等の新興技術の活用の視点も踏まえた人材育成	
			半導体人材のための各地域における産学官連携の仕組み・体制の全国への展開（2021年度～）や、半導体の設計・製造を担うグローバル人材の育成（2023年度～）	
			バッテリー人材育成（関西地域を中心にバッテリー人材育成プログラムを開始、全国への展開も検討等）	
			○Web3.0 Web3.0・ブロックチェーン技術の事業環境整備（税制、規制、会計監査、ユースケース創出支援、人材育成等）（2022年度～）	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
ミッション志向の産業政策	経済安全保障の実現	自律性向上、 優位性・不可 欠性確保、国 際秩序維持	○サプライチェーンの強靱化、技術優位性の確保、重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化 経済安全保障推進法に基づく特定重要物資の不断の見直しや、見直しも踏まえた支援策の検討（基金、事業環境の不確実性に対応するための資本強化等の必要性を検討） 経済安全保障重要技術育成基金の執行を通じた先端重要技術の育成（2022年度から当面10年間） 技術保全の強化（投資審査や輸出管理の不断の見直し、強制技術移転への対応強化、研究インテグリティの一層の推進、人材流出対策等に関する具体的な検討） 機微なデータのより適切な管理や情報通信技術サービスの安全性・信頼性確保に向けた対策の検討 ○政治・経済的威圧への対抗手段への確立、経済インテリジェンスの強化 経済的威圧に関して政府全体で検討する体制・枠組みの構築 経済安全保障に係る情報を収集・集約・発信	
	新しい健康社会の実現	2040年に健康寿命を75歳に ／ 2050年に公的保険外サービス77兆円 ／ 世界の医療機器市場のうち13兆円	○PHRの推進・ヘルスケアスタートアップの振興等 PHRサービス事業協会と連携し、医療機関等におけるPHRの利活用促進に向けたデータ標準化及びルール整備 PHRを活用した新たなサービスの創出に向けた実証 グローバルヘルスケアスタートアップの育成プログラムの実施 ○公的保険外サービスの振興・介護と仕事の両立促進等 介護需要の新たな受け皿として公的保険外サービスの振興（実証事業を通じたモデル形成・普及、サービスの信頼性確保のあり方の検討） 企業における介護と仕事の両立支援促進（先進企業の取組の可視化、「健康経営」の評価項目に介護と仕事の両立に係る事項を追加、両立支援に取り組む企業向けのガイドライン整備） 介護ロボット開発の重点分野の範囲を拡大するとともに、海外市場獲得のための認証取得等を支援 ○先進的な医療機器の開発及び海外展開 プログラム医療機器の開発環境の整備及び研究開発に係る支援 国際展開戦略の推進（アジア・アフリカを中心に、国際機関と連携した各国における拠点形成やミッションの派遣を通じた医療関係者とのネットワーク構築等）	2025年大阪・関西万博 グローバルヘルスケアスタートアップコンテストの実施 PHRを活用した新たな体験の提供 左同 左同 ヘルスケア・スタートアップエコシステムをグローバルな視点から強化 プログラム医療機器の国外の開発環境の整備・海外展開支援

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	レジリエ ンス社会の 実現	災害大国日本 として、途上国 の適応市場 （2050年約 70兆円）含め 世界市場を獲 得	○企業の防災・強靱化投資の推進 SX経営との連動 スマート保安の一層の導入推進に向けた取組（企業間データ連携の在り方やスマート保安を支える人材に必要なITリテラシー、スマート保安導入の費用対効果について整理・検討するとともに、官民協議会等を通じて事業者に働きかける） ○自治体における先進的な防災ソリューションの導入 レジリエンス分野のスタートアップ支援（SBIR制度等を活用した自治体への先進防災技術の導入促進） ○海外市場の獲得 制度的・技術的課題の克服に向けたFS調査（適応分野のプロジェクト組成に必要な、国際協力スキーム等による助成の活用や、途上国政府からの要請の獲得までを射程に含む調査を実施し、海外展開の成功の「型」を形成） 国連機関と連携した途上国の防災力向上	企業の防災・強靱化投資が中長期的な価値創造に至る道筋を整理、制度的支援を検討・実施 スタートアップを含め、先進的なソリューションの社会実装に向けた取組の具体化、推進
	バイオもの づくり革命 の実現	2030年時点 で総額92兆 円の市場規模 ／ 2030年まで に年間3兆円 のバイオ関連 国内投資	○微生物プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化 GI基金バイオものづくりPJの着実な事業の執行（2022年度～） バイオものづくり革命推進基金を活用した戦略的なPJ組成、着実な事業の執行（2023年度～） ○市場環境の整備に向けた取組 バイオ由来製品の付加価値を経済的価値に転嫁する仕組み（認証・クレジット化・製品表示等）や安全性評価、公共調達の活用、技術の標準化等のバイオ由来製品の市場創出・拡大を図るための取組 消費者とのリスクコミュニケーションや製品表示ルール等の消費者の受容形成に向けた取組 ○事業環境の整備等による国内産業基盤の確立 バイオ×デジタル分野等、バイオものづくりで不足する人材の確保や実証拠点の整備、有望なスタートアップへの投資環境整備に加え、周辺機器等関連産業の競争力強化など、バイオものづくりの国内産業基盤の確立に向けた取組	両基金の着実な執行（～2030年度頃）、必要に応じた研究開発及び社会実装に向けた追加的支援

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	成長志向 型の資源 自律経済	2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現	○動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し、循環度やCO2排出量等の測定・開示 動静脈連携の加速に向けた制度整備（3R関連法制の拡充・強化）の検討 ○情報流通プラットフォーム トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの構築支援、SIP事業「サーキュラーエコノミーシステムの構築」を実施 ○研究開発、投資支援 GX先行投資支援（資源循環分野において、官民合わせて今後10年間で2兆円～） ○産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ、国際連携 産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップの立ち上げとビジョン・ロードマップの策定	サーキュラーエコノミー投資ガイドスの活用による開示促進、表示基準の整備等 国際連携：サーキュラーエコノミーの国際標準化、プラスチック汚染対策に関する条約や改正バーゼル条約（プラスチック、E-waste）への対応
			産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップでの個別政策課題（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）の検討の深堀り	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下 3 年程度	3 ～ 5 年後
ミ ッ シ ヨ ン 志 向 の 産 業 政 策	少 子 化 対 策 と し て の 地 域 の 包 摂 的 成 長	地域の企業の成長等を通じた可処分所得・時間の向上等により、希望出生率1.8を回復し、更に人口動態の安定化をもたらす希望水準が実現できるような経済環境を作る	○若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策	
			地域経済を牽引する中堅企業に対する集中支援	地域未来牽引企業の更新（2025年度）
			中小企業・小規模事業者における事業再構築・生産性向上等、及びその関連施策と一体的に行う賃上げへの支援	
			成長志向の中小企業の創出（親族内承継やM&Aを含む第三者承継を機とした変革の推進、イノベーション支援、人材・資金等の内部資源の充実、伴走支援）	
			産業立地に係るインフラ整備（重要産業に係る工業用水等の産業インフラ整備、土地利用調整の円滑化等）	
			労務費含めた価格転嫁対策、パートナーシップ構築宣言	
			インパクト投融資等を活用した、地域の社会課題解決を目指す事業を推進するエコシステムの確立	
			経営者保証に依存しない融資慣行の推進	
			地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進	
			○若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革	
社 会 基 盤 （ O S ） の 組 替 え	人 材	人手不足への対応／物価上昇を超える賃上げの持続的な実現／人的投資・人材競争力強化	子育て両立・女性活躍強化：ダイバーシティ経営を通じた地域の雇用環境整備の推進・優良事例の選定、補助金審査の際の加点措置導入、なでこ銘柄の活用による男女を問わない多様な働き方の促進、地域の中堅企業への働き方改革支援、女性の健康課題の解決のためのフェムテック等の企業等への導入、家事支援サービスの利用促進	
			○若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組	
			学校内外のリソースのフル活用を通じた、居住地域や家庭環境を問わず多様なニーズに対応した教育環境の実現	
			デジタル活用を通じた物流等の生活インフラの持続可能化	
			地方も見据えた男女の結婚に向けたマッチング支援（ライフプラン提供や伴走支援等の少子化対策に資するビジネスモデル構築等）	
			○徹底した人手不足への対応	
			中小企業の省人化投資の促進（ものづくり補助金、I T 導入補助金）	
			○賃上げに向けた取組の強化	
			中小企業・小規模事業者の価格転嫁対策・取引適正化の継続	
			拡充した中小企業の生産性向上支援策の推進	
			賃上げ税制の拡充	
			○内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化	
			人的資本経営コンソーシアムの活動の拡大	
			リスキリング・労働移動の円滑化の一体的な推進、副業・兼業や出向起業の支援等、多様な働き方の促進	
			○個別分野を含む、官民を挙げたリスキリング・人材育成	
			脱炭素化等による産業構造の変化を踏まえ、個別分野における今後のバリューチェーンを見据えたリスキリングや事業構造転換の一体的支援	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
社会基盤（OS）の組替え	スタート アップ・イ ノベーション	スタートアップへの投資額を今後5年で10倍	スタートアップ育成5か年計画の着実な遂行（2022-27年度）	
			○スタートアップの創出拡大	
			女性起業家支援の強化	
			スタートアップビザの拡充	
			事業会社等の優れた技術・人材の切り出しによるスタートアップ創出促進	研究開発成果のカーブアウトに伴う制度的課題のガイドライン等での整理とその普及・啓発
			パーシャルスピノフに関する税制の恒久化の検討	
			エンジェル税制の活用促進や利便性の向上に向けたあり方検討	
			○スタートアップの成長促進	
			税制適格ストックオプションの見直しの検討	
			ストックオプションの発行に関する規制緩和の検討	
			LPSの投資対象の拡充、海外投資比率制限の要件緩和の検討、公正価値評価をLPSの会計規則に位置づけ	
			グローバル・ユニコーン創出に向けた重点的支援（創業初期からの啓発、グローバル展開パートナーとのマッチング、資金支援）	
			オープンイノベーション促進税制のあり方検討	
			知財専門家のVCへの派遣による支援強化、審査官側からのプッシュ型支援の推進	
			JICの運用期限の延長	
			ディープテック・スタートアップのエコシステム形成に向けた重点的支援（事業開発・量産化段階の支援拡充、経営人材とのマッチング等）	ディープテック領域におけるスタートアップ増加や規模の大きなスタートアップ創出に向けて、ディープテック・スタートアップ支援に係る事業を着実に執行し、推進
			○社会課題を解決するスタートアップへの支援強化	
			インパクトスタートアップへの支援強化	
			分野・ミッションごとに特化した支援の強化	
			○研究開発・標準化等	
			イノベーションボックス制度の検討（国内で開発された知的財産から生じる所得に税制上のインセンティブを付与）	
			懸賞金型研究開発事業の拡充	
			ムーンショット基金の増強と新たな評価指標の導入	
			研究開発支援事業における社会実装に向けた先行的取組の横展開等（GI基金の標準化戦略FUの取組をポスト5G基金等 その他研究開発事業に拡大等）	
			JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化	
			生成AIの活用に向けた国内基盤モデルの開発及び官民の計算資源の拡充（2022年度～）（再掲）	
			量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援強化（2022年度～）（再掲）	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下３年程度	３～５年後
社会基盤（OS）の組替え	価値創造 経営	2030年に日 本の代表的企 業の8割が PBR1倍超え	○資本市場改革	
			東証による資本コスト等を意識した「改善計画」の開示強化	
			○企業経営改革	
			PBR向上につながる価値創造経営の戦略構築・実行に向けた包括的ガイドラインの整理	
			＜中長期視点でのSX経営戦略の構築と実行、ガバナンス＞	
			「伊藤レポート」（1.0～3.0）、「価値協創ガイダンス」の浸透	
			「SX銘柄」の選定とモデル浸透	
			サステナビリティ関連データの経営戦略への活用事例	
			「企業買収における行動指針（仮称）」の策定などを通じた経営の改善、業界再編の進展、資本市場における健全な新陳代謝促進	
			パーシャルスピンオフに関する税制の恒久化の検討（再掲）	
			社外取締役の支援	
			○ミッション志向型産業政策との連動	
			GI基金の実施企業に対する取組状況の確認（2022年度～）等	

各分野（ミクロ）の主要施策

	新機軸の 施策の柱	長期的目標	足下3年程度	3～5年後
社会基盤（OS）の組替え	グローバル化	自由貿易・経済安保の両立、稼ぐ力強化、対内直接投資を2030年に80兆円、早期に100兆円を目指す	○自由貿易と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案 ルールベースの国際貿易秩序の再構築、有志国との信頼できるサプライチェーンの構築、グローバルサウスとの連携強化の取組 ○輸出促進 貿易手続きのデジタル化推進（2023年度試行開始、来年度本格化）、ASEAN等の貿易手続デジタル化環境整備（2023年度策定予定のロードマップの具体化） NEXI融資保険を活用した輸出環境改善 中小企業等の「稼ぐ力」の向上：輸出未経験企業等を対象にした新規輸出1万者支援プログラム（2022年度～）の推進・強化 ○海外投資・進出 新規事業探索支援を強化（スタートアップを含む先端企業の支援／現地企業とのマッチング機会の創出、IPEF等の経済連携枠組みと連動した形でのグリーン・デジタル分野等における国際ルール形成と案件形成支援等） 資金調達支援の強化（NEXIの融資保険等を通じた、サプライチェーン強靱化、GX、スタートアップの海外展開支援） インパクト投資の拡大支援、現地での事業参入・拡大支援の強化、対外経済戦略の策定と支援実施体制の強化 ○サービス貿易促進等 デジタル技術を組み合わせ製造・ヘルスケア・農業等の分野でグローバルトップを狙う企業のスケール化支援 オンライン市場で海外事業者により販売される製品等について、製品事故の拡大防止措置が確実に講じられる制度を整備 ○対日直接投資促進 高度外国人材の受入拡大に向けた検討 海外スタートアップ等海外企業による対日直接投資の支援、海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプランの着実な推進（国内外スタートアップ・エコシステム間のネットワーク強化、海外企業と日本企業のマッチング強化による海外企業の国内定着等の促進、対日M&A・外国企業との協業促進）	
	EBPM・データ駆動型行政	政策の新陳代謝及び高度化	○政策の効果検証 新たな政策評価方針に基づくKPI等の設定 大規模予算事業のEBPM（半導体・GI基金）（2022年～） EBPMの拡充（バイオものづくり、データ数の多い予算事業等） ○データ整備、リテラシー向上 公的統計の調査表情報の利用簡素化・早期化に向けた検討 行政手続きで取得するデータや民間データの政策の立案・モニタリング・効果検証への活用拡大 データ・EBPMやAI活用等に関する職員のリテラシー向上 ○業務や手続きにおけるデジタル化 経済産業省における行政手続きのオンライン化	政策立案・実施プロセスの更なる自動化／新たな政策ツールへ転換

ミッション志向の産業政策（8分野）：

① 炭素中立型社会の実現	・・・p.20
② デジタル社会の実現	・・・p.24
③ 経済安全保障の実現	・・・p.33
④ 新しい健康社会の実現	・・・p.38
⑤ 災害に対するレジリエンス社会の実現	・・・p.43
⑥ バイオものづくり革命の実現	・・・p.46
⑦ 成長志向型の資源自律経済の確立	・・・p.49
⑧ 少子化対策としての地域の包摂的成長	・・・p.52

社会基盤（OS）の組替え（5分野）：

① 人材	・・・p.58
② スタートアップ・イノベーション	・・・p.63
③ 価値創造経営	・・・p.73
④ 徹底した日本社会のグローバル化	・・・p.79
⑤ 行政：EBPM・データ駆動型行政	・・・p.83

ミッション①：炭素中立型社会の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ

（GXに向けた世界の需要・投資競争）

- 世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、気候変動問題への対応は今や人類共通の課題となっている。こうした中、既に欧米各国は、ロシアによるウクライナ侵略を契機として、これまでの脱炭素への取組を更に加速させ、国家を挙げて発電部門、産業部門、運輸部門、家庭部門などにおける脱炭素につながる投資を支援し、早期の炭素中立型社会への移行に向けた取組を加速している。
- こうした中、IEAによれば、足元年平均 2 兆ドル程度の脱炭素需要（設備投資）が、2030年には年間 5 兆ドルまで増大する見込み。
- 周囲を海で囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国では、脱炭素関連技術に関する研究開発が従来から盛んであり、日本企業が技術的な強みを保有する分野も多い。こうした技術分野を最大限活用し、G Xを加速させることは、エネルギーの安定供給につながるとともに、我が国経済を再び成長軌道へと戻す起爆剤としての可能性も秘めている。
- 例えば、産業革命後の気温上昇を2℃以内に抑えるシナリオを目指して世界各国が取組を進める場合、世界の排出削減需要に対して日本企業が技術的な強みを発揮することで、GPIFの国内株式の価値が11.2%増加するとされる。

（ミッション）

- 2050年カーボンニュートラルなどの国際公約達成と、我が国の産業競争力・経済成長を同時に実現する。

ミッション①：炭素中立型社会の実現（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

- 炭素中立と、産業競争力強化・経済成長の同時実現に向けては、10年間で150兆円超の投資が必要との試算がある。こうした投資を官民協調で実現するために、まず、今後、G X投資が期待される主要分野において、各分野における新たな製品などの導入目標や、新たな規制・制度の導入時期などを一体的な「道行き」として示すとともに、国として長期・複数年度にわたり支援措置を講じ、民間の予見性を高める必要がある。
- このため、GX推進法等により、G X 経済移行債を活用した20兆円規模の先行投資支援とあわせ、カーボンプライシングを最初は低く、徐々に引き上げる形で導入することにより、炭素排出に値付けを行い、G X 関連製品・事業の付加価値を向上させ、G X に先行して取り組む事業者インセンティブが付与される仕組みの創設、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」を実現・実行する。また、「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想等の国際展開戦略、公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のG Xを推進する。
- 産業界や専門家も交えて対策を検討・実行していくとともに、進捗評価・分析や必要な見直しを定期的の実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく。

● 当面見据える長期目標

- 経済的目標：今後10年間で、150兆円超の官民G X投資を実現する。
- 社会的目標：2030年度の温室効果ガス46%削減、さらには2050年カーボンニュートラルを実現する。

ミッション①：炭素中立型社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【これまでの施策例】

- 2030年度排出量46%削減目標の提示と、それに向けた対策を策定（地球温暖化対策計画等）。
- 2050年カーボンニュートラルCNに向けて重要となるエネルギー・環境関連技術分野について、イノベーションの推進に向けた戦略を策定（グリーン成長戦略等）。

⇒「点」ではなく「線」で、2030・2050の目標に向けた実現可能な道筋を描き、取組を具体化・実行する必要

【成長志向型カーボンプライシング構想】

- **GX重点分野の「道行き」明示**（22の重点分野について、目標、必要な投資額、規制・支援措置、国際戦略などの一体的な道行を明示。専門家等の意見を踏まえ、進捗評価・分析を行い必要な見直しを行っていく。）
- **10年間20兆円規模の先行投資支援等**（他の分野とも共通して、戦略分野（GX、DX等）における、国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税スキームを検討：複数年の制度による予見可能性の向上、初期投資に留まらない支援、企業にとっての利便性・柔軟性の向上（法改正も視野に検討））
- **「GX経済移行債」発行**（今年度、国際標準に準拠した新たな形の発行に向け関係省庁で検討）
- **排出量取引制度の導入**（GXリーグにおいて2023年度から「排出量取引制度」を試行的に開始し、2026年度から本格稼働。発電事業者には、2033年度から段階的に「有償オークション」を導入（**特定事業者負担金**））
- **化石燃料賦課金の導入**（2028年度から化石燃料賦課金制度を導入し、化石燃料ごとのCO₂排出量に応じて、輸入事業者等に賦課する。）
- **新たな金融手法の活用**（GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策（債務保証等）を実施。また、トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成、サステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。）
- **複数社連携における課題への対応**（GXを実行するためには、複数社での連携が重要であることから、国際的な競争状況も踏まえ、設備の共同廃棄、原燃料等の共同調達やデータ共有等における独禁法に関する課題について、事業者等の取組を後押しする対応を検討。）

ミッション①：炭素中立型社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【国際展開戦略】

- **クリーン市場の形成**（グリーン製品の普及のための国際評価手法の確立を進めるとともに、企業による社会全体の温室効果ガス削減への貢献（削減貢献量）を評価する新たな価値軸の構築などを進めていく。）
- **アジアのGX推進**（「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）」構想を実現し、アジアのGXを一層推進する）

【公正な移行、中堅・中小企業を含む社会全体のGX】

- **リスキング支援等**（スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動をともに推進する。）
- **地域・くらしのGX推進**（脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起する。）
- **中堅・中小企業のGX推進**（ものづくり補助金等を活用した支援、プッシュ型支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言のさらなる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進する。）
- **GXスタートアップ支援**（GX関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化していく。）

【進捗評価と見直し】

- **定期的な進捗評価と見直し**（「成長志向型カーボンプライシング構想」をはじめとする、GXを実現するための新たな政策イニシアティブを実行していくに当たっては、官民でのGX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響、技術開発の動向なども踏まえて、GX実行会議等において進捗評価を定期的の実施し、それを踏まえて必要な見直しを効果的に行っていく。）

ミッション②：デジタル社会の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（デジタル社会の実現の意義・インパクト）

- サイバー空間とフィジカル空間が高度に融合する高度なデジタル社会（Society5.0）においては、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報・データが共有されるとともに、必要な情報・データ、そしてサービスが必要な時に提供される。また、AIを活用することで、新たなイノベーションが次から次へと創出され、従来の人間の認知限界・能力の限界を超えた活動も可能となり、これまで解決困難だった様々な課題も解決されるようになる。このため、デジタル社会の実現を通じて、GXや経済安保に加え、少子高齢化や人手不足、地方の過疎化、貧富の格差等の課題も克服されうる。
- こうしたデジタル社会を支えるデジタル関連技術は、目覚ましいスピードで進化を遂げ、時として、生成AIのように非連続的とも言えるべき技術革新が起こることで、瞬く間に新たな需要を生み出し、また、それまで想像すらできなかった課題解決を実現することがある。
- このため、デジタル社会の実現に向けて、まだ見ぬイノベーションが次から次へと創出される環境を整備することで、こうした根本的課題の克服に繋げ、また社会に新たな付加価値を生み出すとともに、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、一人一人が快適で活躍できる社会の実現にも貢献する。

（産業・社会全般にわたるデジタル化の進展）

- 今、全ての産業・社会においてデジタル化が加速度的に進展している。コンピュータ関連技術/通信関連技術の急速な高度化により、デジタル関連機器の大容量化、高速化、小型化、省電力化が進展し、当初は特定の分野だけで活用されていた情報処理が産業・社会のあらゆる領域で活用される状況に。
- 不断に革新を続ける最先端のデジタル関連技術をいち早く取り込み、データを駆使して如何に効果的に技術を活用して付加価値を生み出すか（DX）を競い合う時代へ。同時に、デジタル化による国民生活や経済水準の向上を実感できるよう、デジタルサービスを社会全体に一刻も早く実装させるための社会インフラの整備も喫緊の課題に。

ミッション②：デジタル社会の実現（考え方）

（デジタル関連技術の革新とデータ処理の増大・高度化の循環による需要の拡大）

- 情報処理の中核を担う半導体の高度化が日々進むとともに、通信環境の高速化、大容量化の進展も留まるところを知らず、高度化を続ける技術を活用してさらに多くのデータを処理する新たなサービスが次々に誕生。
- デジタル関連技術が高度化することでデータ処理量が拡大し、それによって大量に生み出されたデータの高度な活用が求められることでデジタル関連技術がさらに発展する、“デジタル関連技術革新とデータ処理高度化”の不断の循環が発生。
- AI、量子コンピュータ等の非連続的とも言える革新的な技術も登場し、Web3.0/ブロックチェーン等も含め技術の実装が急速に進む中、デジタル関連技術に対する需要は拡大の一途。特に、生成AIの登場により、これまで参入障壁の高かった分野も含め、幅広い分野でデジタル技術の活用が進むことで、計算需要もさらに拡大。

（デジタル社会実現の先頭集団に加わるための継続的な大規模投資の必要性）

- 今、デジタル関連技術革新とデータ処理高度化の好循環サイクルに乗れなければ、世界的なデジタル化の流れの中で、その先頭集団に追いつき、我が国の経済・社会全体が革新的に成長する機会を失ってしまう。
- 先端半導体産業の誘致、生成AIを巡るスタートアップや大手IT企業の激しい競争、量子コンピュータのサプライチェーンの確保、Web3.0/ブロックチェーンの人材育成・研究開発・規制整備など、世界はデジタル関連分野に対して大規模な投資を展開し、先頭集団の地位を巡って激しく競争。
- 半導体産業への大胆な予算措置の決定など、日本もデジタル社会の実現を目指した大規模投資に踏み出したところ。

ミッション②：デジタル社会の実現（考え方）

（ミッション）

- あらゆる社会課題を解決するカギとなる、今後現れるAI、量子コンピュータなども取り込んだ次世代計算基盤、それを支える半導体の進化をいち早く実現し、これらを高度に利活用することで、産業・社会全体を高付加価値化する、デジタル社会の世界のトップランナーの地位を確立する。
- 具体的には、①計算能力自体を支えるデジタル産業基盤、②企業・業界を越えてデータ共有を進めるデータ連携基盤をはじめ、デジタルサービスの実装に必要となるハード・ソフト・ルールの社会インフラであるデジタルライフライン、③デジタル関連技術の社会実装を担う人材の育成を支えるデジタル人材基盤の整備を通じて、デジタル技術を活用した新たな製品・サービス・ビジネスモデルを、我が国で創出し、グローバルに経済・社会全体に対して、新たな付加価値を生み出し（DX）。
- 文化経済、金融、社会課題解決、その他の領域で、持続可能で価値があるWeb3.0 関連事業を多数創出することで経済を活性化するとともに、Society5.0 時代の、グローバルなデータ共有基盤の構築やトラストを確保したデータの流通等を支える技術の芽に繋がる可能性を追求。

ミッション②：デジタル社会の実現（考え方）

- 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

- （デジタル産業基盤）

- 計算能力自体を決定づける重要な要素（半導体、ソフトウェア等）や、どんな場所でも利活用できる環境を実現する要素（蓄電池、通信インフラ等）の高度化を推進。

- （デジタルライフライン）

- 企業・業界を越えたデータ連携の加速など、デジタルサービスの社会実装を進めるための新たな社会インフラを全国津々浦々に整備

- （デジタル人材基盤）

- デジタル関連技術の社会実装のために利活用を担うデジタル推進人材や、デジタル産業基盤を支える半導体や蓄電池など産業別人材の育成・確保を推進。

- （Web3.0）

- Web3.0・ブロックチェーン技術の発展に向けた事業環境整備。

ミッション②：デジタル社会の実現（考え方）

● 当面見据える長期目標：

- 半導体：2030年までに、10兆円超規模の官民による追加投資を行い、国内で半導体を生産する企業の合計売上高（半導体関連）を15兆円超とする。
- 蓄電池：今後10年間で7兆円超規模の官民による追加投資を行い、遅くとも2030年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤150GWh/年を確立、2030年に我が国企業全体でグローバル市場において600GWh/年（シェア20%以上）の製造能力を確保する。
- 情報処理基盤：速やかに生成AIに関する基盤的な研究力・開発力を国内に醸成するとともに、2030年までに、汎用的な量子/古典ハイブリッドコンピューティング基盤を実ビジネスとして国内で提供されることを目指す。
- 高度情報通信インフラ：地域における分散型のデータセンターなどの計算資源の整備を通じ、2030年頃に実用化が見込まれるオール光ネットワーク技術の活用も視野に入れつつ、データやエネルギーの「地産地消」の事業モデルを実現する。
- デジタルライフライン：デジタルを活用したサービス提供に必要なハード・ソフト・ルールにわたるデジタルライフラインを、全国津々浦々に整備する（デジタルライフライン全国総合整備計画の策定・実行）。サプライチェーン・バリューチェーンのデータ連携基盤について、2030年度頃には10兆円規模の、2050年度頃には100兆円規模の製品・サービスの年間取引総額を実現する。
- サイバーセキュリティ：2030年までに、IoT機器の認証制度を確立するとともに、サイバー対処能力を向上を行うための拠点を整備し、国全体のサイバーセキュリティ対策を向上させる。
- デジタル推進人材：2026年度末までに政府全体でデジタル推進人材230万人を育成する。
- Web3.0・ブロックチェーン：事業環境整備を行い、グローバルなデータ共有基盤の構築・トラストを確保したデータの流通の促進等を通じて、Society5.0の実現に繋げる。国際的な事業活動や研究開発を行いながら日本を主たる拠点の1つとする企業・事業数や高度人材の数を増加させる。

ミッション②：デジタル社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【デジタル産業基盤】

（半導体）

- 半導体・製造装置・部素材・原料の製造基盤整備（先端半導体基金や経済安保基金等を活用）、次世代半導体の設計・製造基盤確立等に向けた研究開発支援（ポスト5G基金の活用）、人材育成（後掲【デジタル人材基盤】参照）。
- **製造基盤整備、研究開発支援の継続・強化**（年央に取りまとめる改定版 半導体・デジタル産業戦略に基づき、産業界が必要とする半導体のニーズの高度化や多様化、テクノロジーの進化に合わせながら、省電力や高度な計算能力の確保に資する先端半導体・次世代半導体や産業用スペシャルティ半導体、先端パッケージ、製造装置・部素材等について、個別戦略に則った製造基盤整備、研究開発支援を実施。）

（情報処理基盤）

- クラウドプログラムの安定供給確保に向けた支援、ハイブリッドクラウド利用基盤技術や超分散コンピューティング技術の開発（経済安全保障重要技術育成プログラムやポスト5G基金の活用）。
- **生成AIの開発能力確保**（重要なクラウド技術の開発や計算資源の量的・質的拡充、特定分野でのデータ整備・AI開発の促進、競争力ある基盤モデル開発企業の加速支援、世界からトップ人材が集まり切磋琢磨できる研究環境の構築）
- **量子技術の産業化等による情報処理基盤の構築**（量子古典コンピューティング技術の実ビジネス化等による情報処理基盤の構築、量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援の強化）

（蓄電池）

- 蓄電池・部素材の製造基盤の拡大（経済安保基金の活用）、人材育成（後掲【デジタル人材基盤】参照）、次世代電池の技術開発の推進、有志国とのグローバルなサプライチェーンの強靱化に向けた国際連携、上流資源の確保等。
- **蓄電池・部素材・製造装置の製造基盤のさらなる拡大**に向けた取組
- **上流資源確保**に向けた官民連携体制の構築やJOGMECの機能拡充
- **戦略的な有志国連携の推進や海外展開**によるグローバルなサプライチェーンの強靱化
- **蓄電池分野における新たなイノベーションの創出**（次世代電池の量産を見据えた技術開発・実証や人材育成、データ連携基盤整備等）

ミッション②：デジタル社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【デジタル産業基盤（続き）】

（高度情報通信インフラ）

- データセンターを地方に分散配置することの実現可能性の調査を支援
- **データセンターの地方分散の推進**（東京圏・大阪圏を補完・代替する第三、第四のデータセンター中核拠点を北海道・九州エリアにおいて整備すること等に取り組む。）
- オープンRANの普及に向けた経済版 2 + 2 や Q U A D 等を通じた各国連携、ポスト 5 G 基金を通じたポスト 5 G 情報通信システムの開発支援
- **通信インフラの高度化・国際展開に向けた我が国の競争力強化**（ポスト 5 G 基金を活用し基地局システム全体を安定的・効率的に運用する技術開発や、高性能化・省エネ化に向けた技術開発等に取り組む。）

（サイバーセキュリティ）

- 中小企業を含めたサプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策の強化推進（ガイドラインの策定・普及、中小企業向けのサイバーセキュリティお助け隊サービスの導入支援、セキュリティ人材の育成）
- **サイバーセキュリティお助け隊サービスの基準の改定とさらなる普及**（高度化するサイバー攻撃に対応するため、中小企業をはじめとした産業界のニーズにさらに対応）
- 産学官が協力して国全体のサイバー対処能力を向上を行うための拠点整備等
- セキュアなソフトウェアの流通やIoTのセキュリティ確保に向けた環境整備

（その他）

- **他の分野とも共通して、戦略分野（G X, D X 等）における、国内投資拡大に向けた欧米との競争に負けない予算・税入スキームを検討**：複数年の制度による予見可能性の向上、初期投資に留まらない支援、企業にとっての利便性・柔軟性の向上（法改正も視野に検討）

ミッション②：デジタル社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【デジタルライフライン】

- サプライチェーン等の分野における、データ連携の仕組みの設計、国際連携、普及推進（データ連携の仕組みに関するガイドライン公開（2023年5月）、デジタルインフラの国際的な相互運用性の確保に取り組むことに、G7各国閣僚が合意（2023年4月））
- 「デジタルライフライン全国総合整備計画」の策定に向けた検討方針を公表（2023年3月）
- 自律移動ロボット・空間ID等の分野において、4次元時空間情報基盤ガイドラインを公表（2023年4月）
- **「デジタルライフライン全国総合整備計画」の策定・実施**（2023年6月に「デジタルライフライン全国総合整備実現会議」を設置し、「デジタルライフライン全国総合整備計画」を2023年度中に策定。自律移動ロボット・空間ID等の分野におけるこれまでの成果を活用し、デジタル技術を活用したサービスについて、実証段階から実装への移行を加速化し、全国津々浦々までの普及を目指す。）
- **ドローン航路や自動運転支援道の設定、インフラ管理のDX等について、先行地域での取組を開始**（2024年度）
- **企業や業界を横断しデータを連携・活用する取組を、「ウラノス・エコシステム」として推進**
- **データ連携の促進に資する、オープン・ソース・ソフトウェア（OSS）の公開**（ガイドラインで整理した技術仕様に基づいたOSSを公開、民間企業がシステムを開発する際に活用可能とすることを目指す）
- **「公益デジタルプラットフォーム」の認定制度の創設**（複数の企業をまたいだデータ共有を行うデータ連携基盤を「公益デジタルプラットフォーム」として認定する制度を創設し、一定の公益性を有するデジタルプラットフォームに対して、認定に係るインセンティブを付与することで、産学官で連携し、企業・業界・国境を越えて、様々なシステムやそれを通じて提供されるサービスが、ニーズに応じて繋がり、活用される仕組みの構築を促す）

ミッション②：デジタル社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

【デジタル人材基盤】

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

（デジタル推進人材）

- デジタルスキル標準の策定（2022年末）やデジタル人材育成プラットフォーム（2022年度～）の構築（企業DXの推進）。
- **生成AI等の新興技術の活用の視点も踏まえた人材育成**（有識者等との議論を継続的に実施し政策対応の必要性を検討しつつ、短期的には、デジタルスキル標準の改訂やプラットフォームへの生成AI関連講座の掲載などの対応を検討）

（半導体人材）

- 地域の産学官連携による半導体人材の育成（教育現場での新カリキュラムの実施や企業による出前授業等）
- **各地域における産学官連携の仕組み・体制の全国展開**
- **半導体の設計・製造を担うプロフェッショナル・グローバル人材の育成**

（バッテリー人材）

- 関西蓄電池人材育成等コンソーシアムにおいて、教育プログラムの方向性及び2023年度のアクションプランを取りまとめ。
- **産学官で連携して、教育プログラムの学習内容、指導方法を整理**（2023年度）
- **関西地域を中心にバッテリー人材育成プログラムを開始するとともに、全国への展開も検討**（2024年度以降）

【Web3.0の事業環境整備】

- 法人自らが発行した暗号資産で、一定の要件を満たすものについて、期末時価評価課税の対象外化。
- **その他の暗号資産についても、法令上・会計上の扱いなども含め、必要な検討**を行う。
- 投資事業有限責任組合（LPS）が、取得・保有できる有価証券について、それをトークン化したセキュリティトークンも投資対象であること等を明確化した解釈通知を本年4月に公表。
- **LPSの投資対象への暗号資産・トークン等の追加に向けた検討**（事業者の資金調達の実態等の調査・整理を進め、事業者の円滑な資金供給の促進に資するものは、LPS法上で投資対象とすることを検討する（法改正も視野に検討））
- トークンを取り扱う事業者の監査機会の確保に向けた検討（日本公認会計士協会に勉強会を設置）
- **2023年夏までに監査に関する必要なガイドラインの策定等に向けた検討を進める。**
- **Web3.0のユースケース創出支援、関連分野の人材育成や技術発展に資するコミュニティの構築支援**

ミッション③：経済安全保障の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（グローバル化を逆回転させる地政学的な構造変化）

- 2010年以降、中国が存在感を高める一方、戦略的技術の国産化政策、人権問題などから米国との対立が深刻化。米中間では一部先端技術分野において、いわゆるデカップリングの懸念が増大。
- 2020年以降のコロナ禍によるグローバルなサプライチェーンの混乱、2022年以降のロシアによるウクライナの侵略も加わる中で、各国は戦略産業分野の国内誘致を強め、WTOの貿易ルールではなく有志国間の取引ルールの整備に軸足を移すなど、市場の分断に向けた動きが顕在化。
- 冷戦後の安定した国際秩序の下で進んだヒト・モノ・カネが自由に行き来するグローバル化の流れに変化が生じ、逆回転が起こっている。

（政治・経済的威圧への対応の必要）

- 地政学的環境の変化、様々な立場に立つ各国の利害の衝突が顕在化する中で、政治・経済的な自国の優位を利用して他国にその意思を押しつけようとする威圧的行動に対する懸念も深刻化。
- こうした政治・経済的な威圧に対抗するために、有志国との連携を深めるとともに、威圧の内容に応じて適切に対抗するための多様な対抗手段を整理しておくことが必要となっている。

ミッション③：経済安全保障の実現（考え方）

（自律性の維持・向上、優位性・不可欠性の確保のための投資の拡大）

- 上記変化に伴い、国際経済秩序の不確実性が増大。グローバルに拡大したサプライチェーンの再編が不可避な状況に。
- サプライチェーンの再編に当たっては、産業社会活動を維持するために重要な財・サービスについて国内生産基盤の確保をはじめとした取組を進めることで自律性を向上させるとともに、サプライチェーンにおいて不可欠な要素の供給について日本が優位性を持ち、または代替性が低い不可欠な役割を確保することが必要。
- たとえサプライチェーンをすべて自国内に確保できなくても、他国が日本との協力が必要であるという認識を持つ不可欠な要素を提供する能力を通じて、自律性の確保に繋げる。優位性、不可欠性を確保するため、新たな能力の獲得や従来の能力の高度化のための投資を拡大。
- また、政治・経済的威圧に対し、威圧的行動を取る国に対する依存を低減するなど、平時からその効力を減ずるための取組を継続。

（ミッション）

- グローバリゼーションが大きく後退し、国際市場の混乱やサプライチェーンの分断が進んだとしても、日本の産業・社会活動を維持し、安定的に発展できる活動基盤を確立する。
- そのために、自律性の向上（基幹インフラやサプライチェーン等の脆弱性解消）、優位性ひいては不可欠性の確保（研究開発強化等による技術・産業競争力の向上や技術流出の防止）、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化を通じた経済安全保障の推進に取り組む。

ミッション③：経済安全保障の実現（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（サプライチェーンの強靱化）

- 特定重要物資の安定供給確保のため、大規模・集中的かつ中長期的な支援を実施し、国内生産基盤の整備や供給源の多様化を実現。

（技術優位性の確保）

- 経済安全保障上重要な技術について、経済安全保障重要技術育成プログラム等を通じ、研究開発を強力に推進

（経済インテリジェンスの強化）

- 経済インテリジェンスを高めるための官民の情報共有の仕組みの整備、専門人材の育成に着手。
- セキュリティ・クリアランスの導入などデータ・情報保護に関する管理体制の強化や情報通信サービスのセキュリティの高度化。

（重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化）

- 重要インフラ等に対するサイバー攻撃への対応能力の強化や、経済安全保障推進法を通じ、外部からの影響によるインフラ役務の安定供給への影響の防止。

（政治・経済的威圧への対抗手段の確立）

- 政治・経済的威圧に対する懸念を共有する有志国との連携の強化と、威圧的行動に対する様々な対抗手段の整理及び発動のプロセスの確立。
- 威圧的行動の効果を減殺するための、威圧的行動を採る国に対する依存の低減のための平時からの取組の強化。

ミッション③：経済安全保障の実現（考え方）

- 当面見据える長期目標：

- 特定重要物資の安定供給確保取組方針で設定した目標の達成を含め、特定重要物資の安定供給が確保される環境を実現するとともに、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保や経済安全保障上重要な技術の研究開発を推進する。

ミッション③：経済安全保障の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【サプライチェーンの強靱化】

- 経済安全保障推進法に基づき、政府として11の特定重要物資を指定（経産省関係は半導体・蓄電池等の8物資）
- 基金を設置し、安定供給確保に向けた民間事業者の国内生産基盤の確保のための設備投資等の取組を支援。
- **特定重要物資に関する継続的な見直し**（我が国のサプライチェーンの不断の点検、特定重要物資に関する継続的な見直しを実施するとともに、見直しも踏まえた支援策について、基金事業や、事業環境の不確実性に対応するための資本強化等の必要性を検討）

【技術優位性の確保】

- **経済安全保障重要技術育成基金の執行を通じた先端重要技術の育成**（2022年度から当面10年間）
- **技術保全の強化**（投資審査や輸出管理の不断の見直し、強制技術移転への対応強化、研究インテグリティの一層の推進、人材流出対策等に関する具体的な検討）

【重要インフラ等のセキュリティ・レジリエンスの強化】

- 経済安全保障推進法に基づき、基幹インフラへの設備導入に係る事前審査制度の導入に向けた準備等を実施
- **機微なデータのより適切な管理や情報通信技術サービスの安全性・信頼性確保に向けた対策の検討**

【政治・経済的威圧への対抗手段の確立】

- **経済的威圧に関して政府全体で検討する体制・枠組みの構築**（経済的威圧に対して国益を損なわないよう、G7内外の協力の具体化に向け、如何なる戦略の下で、ヒト・モノ・カネ・サービスの多岐にわたる包括的な対応を備えることが可能か、政府全体で検討する体制・枠組みの構築を進める）

【経済インテリジェンスの強化】

- 国家安全保障局を司令塔とし、関係府省庁を含めて情報の収集・分析等に必要な体制の整備を実施
- **経済安全保障に係る情報を収集・集約・発信**（産業界・企業の自律的な経営判断の一助とする。）

ミッション④：新しい健康社会の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（長寿命化と健康ニーズの高まり）

- 長寿命化は、全世界の不可逆的トレンド。健康で過ごすことは、人間の根源的欲求の一つ。長い間健康を維持したい、もっと健康になりたいというニーズは、世界及び日本で、高齢者に限らず若年層でも、そして男女ともに、大きい。
- 世界的な人口増加、都市化、先進国における高齢化を背景に、医療を含めた健康関連の需要は増大する見込み。
- 同時に、遺伝子治療や再生医療などが一般的となるだけでなく、健康関連サービスでもAI等のデジタルテクノロジーを活用することで、新しい需要が拡大することも期待される。PHRはその典型。
- 我が国では当面、生産年齢人口の減少の加速化が見込まれている中で、世代に関わらず国民の健康増進を図ることは、結果として、労働力の量・質の拡大や社会保障制度の持続可能性を確保にも貢献。

（健康を切り口とした需要の拡大）

- 衣食住を始め、あらゆる製品・サービスに、健康を切り口にして高付加価値化するポテンシャルあり。
予防・健康づくりは個人のライフスタイルに依拠するため足下の消費・投資は限定的だが、潜在的ニーズを顕在化することができれば、人口減少下でもこうした需要は拡大していく。（括弧内は、現時点で推計される国内の市場規模見通し）
 - ✓ 食は、サプリメント・健康食品といった健康志向によって高付加価値化（2020年3.3兆円⇒2050年8.3兆円（3倍））
 - ✓ 遊びは、ヘルスツーリズム（健康志向旅行）等によって高付加価値化（2020年2.9兆円⇒2050年12.7兆円（4倍））
 - ✓ 健康維持のための予防関連（衛生用品等）も、今後市場が拡大（2020年0.2兆円⇒2050年6.8兆円（34倍））
 - ✓ 要支援・要介護者向けも、食事宅配サービスといった純民間市場が拡大（2020年5.4兆円⇒2050年18.7兆円（3倍）） 等
- 健康の増進は、個人消費全般を喚起する可能性。特に日本では、医療・介護等を含め十分な生活ができるかという将来不安から、所得や貯蓄を消費にまわすことに躊躇しているとの指摘あり。健康を維持しやすい環境の実現は、将来不安を低減し、消費拡大を通じた経済の好循環を生む。

ミッション④：新しい健康社会の実現（考え方）

（日本は世界の健康最先進国）

- 日本は高齢化率及び健康寿命で、世界のトップかつ先行者。
- すなわち、日本における健康面の課題は、将来の世界の写し絵（先行指標）であり、超高齢化に適応した国内での需要を開拓する新たな製品・サービスは、世界に輸出するなどの海外展開も可能。

（ミッション）

- こうした課題・ニーズを踏まえ、世界最先端の超高齢化社会として、国民の健康増進、持続可能な社会保障制度構築への貢献、経済成長を同時達成する「新しい健康社会」を実現する。

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（付加価値創造の鍵はPHR）

- 個人の健康という個別性の高い状況の変化を見える化できれば、新たな付加価値を創造することが可能。
⇒可視化の中核は、PHR(Personal Health Record)の活用。

（異分野参入も含めた、健康関連の、保険外の製品・サービス）

- 特に健康問題に関わる既存の製品・サービス（医療・介護等）には、不足感がある。
- 衣食住など、あらゆる分野で健康を切り口に製品・サービスを高付加価値化できる可能性あり。公的保険を適用するサービスに限らず、異分野からの参入含む公的保険外の製品・サービスを安心して利用できる環境を構築し、日常生活が健康づくりのベースとなることで、新たな需要を喚起できる可能性。

⇒国内の公的保険外のヘルスケア産業市場の市場規模は、拡大見通し（2020年24兆円⇒2050年77兆円）

⇒課題は、消費者が安心して利用できるよう、品質を確保し、予防・健康づくりに対する潜在ニーズを顕在化させること

ミッション④：新しい健康社会の実現（考え方）

（ビジネスケアラを意識したサービスの充実：特に介護）

- 特に、仕事をしながら介護をするビジネスケアラが負担に耐えられなくなり、大規模・継続的に離職しており、日本の労働力の確保の観点からも大きな損失。これは、被介護者の家族が自らの仕事を犠牲にしてでも介護に対応せざるをえないため。介護と仕事が両立できるような働き方改革とあわせて、現行の公的介護サービスでは充足できない、潜在的な介護需要を開拓して適切に民間サービスを提供できれば、離職を減らせる可能性。

⇒公的保険を活用した医療・介護サービスの拡大は重要。ただし、社保・財政の制約があるため、ICTやロボット技術を用いた介護機器の開発などを通じて、より一層の効率化が必要。

⇒公的保険では対応しきれない多様なニーズには、公的保険外（医療に加えて介護も）のサービスの拡大が必要。

（プログラム医療機器等による新たな医療ニーズへの対応）

- 未だ解決されていない医療ニーズ（アンメット・メディカルニーズ）は、世界中に多数存在。

⇒AI画像診断や患者の行動変容を支援するアプリといった、プログラム医療機器の開発・実用化が必要。

⇒医療機器・創薬分野のスタートアップが有する革新的な製品・医薬品の海外展開を推進して事業規模の拡大を図ることが必要。

⇒バイオ医薬品については、新型コロナワクチンを海外からの輸入に依存した状況を踏まえて、国内にデュアルユース製造拠点等を整備し、平時からの生産供給体制を構築することが必要。

●当面見据える長期目標：

- 健康寿命2016年72歳⇒2040年75歳以上
- 公的保険外のヘルスケア産業市場（国内）2020年24兆円⇒2050年77兆円
- 医療機器（世界）の日本企業シェア2020年3兆円⇒2050年13兆円

ミッション④：新しい健康社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【PHRの推進・ヘルスケアスタートアップの振興等（主に「健康寿命延伸」、「公的保険外のヘルスケア産業市場拡大」に貢献）】

- PHRのデータ連携基盤の整備（2021年に総務・厚労・経産でPHR事業者向けガイドライン策定、民間PHR事業者が本人同意の下で公的機関の情報をマイナポータル経由で取得、2021年レセプト、2022年がん検診などの情報を順次提供、2024年以降、検査・医療画像等を提供予定。）
- PHRに係る業種横断的な業界団体（PHRサービス事業協会）を2023年7月に設立、そのために必要な支援を実施
- PHRの利活用促進に向けたデータ標準化、ルール整備、実証事業の実施（必要に応じてPHRサービス事業協会と連携）
- 健康経営に係る情報開示促進、中小企業向けの普及促進、積極的な情報発信による関連サービスの海外展開の促進など
- 2025年関西大阪万博を契機としたヘルスケア新産業育成（海外アクセラレータ等と連携したヘルスケア・スタートアップの育成プログラムを展開すべく、万博会場においてグローバルヘルスケア・スタートアップコンテストを実施。また、PHRのユースケース創出や事業環境整備などを実施し、万博会場でのPHR体験を提供）
- 規制等の基準より高いレベルの安全機能を有した製品が評価される制度の整備（誤使用事故の多い高齢者向け製品中心に）

【公的保険外サービスの振興・介護と仕事両立促進等（主に「公的保険外のヘルスケア産業市場拡大」に貢献）】

- 公的保険外の健康関連市場（国内）の将来見通しの推計・提示（2020年24兆円⇒2040年77兆円）
- ビジネスケアラーの介護離職等の経済的損失の推計・提示（2030年9兆円）
- 介護需要の新たな受け皿として公的保険外サービスの振興（実証事業を通じたモデル形成・普及、サービスの信頼性確保のあり方の検討）
- 企業における介護と仕事の両立支援促進（先進企業の実践の可視化、「健康経営」の評価項目に介護と仕事の両立に係る事項を追加、両立支援に取り組む企業向けのガイドライン整備）
- 介護ロボット開発の重点分野の範囲を拡大するとともに、海外市場獲得のための認証取得等を支援

ミッション④：新しい健康社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【先進的な医療機器の開発及び海外展開（主に「医療機器の日本シェア拡大」に貢献）】

- AMEDを通じて、認定ベンチャーキャピタルが出資する創薬ベンチャーが行う革新的な医薬品の実用化開発を支援
- 平時にバイオ医薬品、感染症有事には政府の要請でワクチンを製造するためのデュアルユース製造拠点等の整備に係る支援
- **新たな価値を創造するプログラム医療機器（SaMD：Software as a Medical Device）の開発環境の整備、研究開発及び海外展開に係る支援**
- **国際展開戦略の推進**（アジア・アフリカを中心に、国際機関と連携した各国における拠点形成やミッションの派遣を通じた医療関係者とのネットワーク構築等）

ミッション⑤：災害に対するレジリエンス社会の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（気候変動等に伴う自然災害の増加）

- 気候変動等の影響により、自然災害による被害が世界中で増加（気象災害は1970年から2019年までの50年間で、数は5倍に、経済的損失は7倍以上に増加し3兆6400億米ドルに達した）。
- 気候変動の「緩和」のみならず、既に起きている気候変動への「適応」も急務。加えて、気候変動の悪影響の顕在化を受けて、脆弱な途上国に対するロス＆ダメージの支援措置の議論もCOPにて開始。
- 日本においては風水害のみならず、巨大地震による被害等も将来的に想定される。企業・自治体による一層の防災・強靱化対応が課題。

（先進技術・イノベーションを活用した防災対応のニーズ）

- 技術進展により、覚知・シミュレーション・最適化など、防災・減災・強靱化の可能性が拡大。未来志向でイノベーション事例を創出し、自治体における災害被害の軽減や、企業のサプライチェーンを通じて波及する供給リスク軽減等に貢献。
- 日本は「仙台防災枠組」（2015年）を含め、世界において防災分野の議論を主導。「災害大国」日本で培われた日本企業の製品・サービス・技術に対する世界のニーズを掘り起こし、世界の社会課題解決に貢献しつつ、経済成長も同時に実現。

（ミッション）

- 気候変動等により自然災害が激甚化する中、「災害大国」日本だからこそ培われる革新技术の創出拡大・社会実装を進め、災害発生の抑制、災害被害の最小化、回復の迅速化、より良い復興を実現しつつ、そこに貢献する産業を育成。
- 加えて、そうした先進技術を海外展開し、世界のレジリエンス向上に貢献しつつ、海外の成長市場を獲得。

ミッション⑤：災害に対するレジリエンス社会の実現（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（企業の防災・強靱化投資の推進）

- 自然災害による直接被害に加え、サプライチェーンを通じて波及する間接被害が近年顕在化。
- 企業活動の安定化のための防災・強靱化投資が、企業の中長期的な価値創造に資するものと企業が認識し、そうした取組を自ら推進するための環境整備が重要。

⇒企業のレジリエンス向上に資する製品、サービス（例えば自然災害による被害をシミュレーションするソフトウェア、サプライチェーン管理を高度化するシステム等）の導入が進む。

（自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入）

- 自治体の防災行政は、被害状況の正確・迅速な把握、災害対応に係る人手不足等、各種課題に直面。そうした課題の解決に資する先進技術の導入を推進することで、需要を開拓しつつ、防災対応を高度化。

⇒防災行政の高度化に資するサービス（災害の早期覚知、避難所運営・災害物資管理の効率化等）を、信頼性を担保しつつ自治体ニーズに応える形で供給。

（海外市場の獲得）

- 気候変動を背景に世界的に災害被害が増加。COPでも途上国に対する適応支援の倍増、ロス＆ダメージに対応する新たな資金面での措置が決定する等、気象災害に対応するための資金フローの増加を示唆。
- 途上国の資金不足やニーズ・シーズへの理解不足等の課題を乗り越え、海外需要を獲得することが重要。

⇒「災害大国」日本で培われた製品・サービス・技術を海外に展開。

● 当面見据える長期目標：

- 途上国の適応市場（2050年に最大約77兆円/年間）を含め世界市場を獲得。

ミッション⑤：災害に対するレジリエンス社会の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【企業の防災・強靱化投資の推進】

- **企業の防災・強靱化投資の推進**（SXの取組と連動しつつ、中長期的な価値創造に至る道筋を整理し、制度的支援を検討）
- スマート保安の導入に向けた環境整備（高圧ガス保安法・電気事業法・ガス事業法の改正を通じ、認定事業者制度においてデジタルを活用した自主保安への取組を必須要件化するとともに、認定事業者には行政手続の簡素化という制度的措置を整備）
- **スマート保安の一層の導入推進**に向けた取組（企業間データ連携の在り方やスマート保安を支える人材に必要なITリテラシー、スマート保安導入の費用対効果について整理・検討するとともに、官民協議会等を通じて事業者働きかける）

【自治体における先進的な防災・減災ソリューションの導入】

- **レジリエンス分野のスタートアップ支援**（SBIR制度等を活用した自治体への先進防災技術の導入促進）

【海外市場の獲得】

- 海外展開に向けたFS調査（途上国の気象災害等への対応に係る制度的・技術的課題を抽出し、それらの課題解決のために国際協力スキーム等の活用、現地政府（国・自治体）との調整を支援）
- **制度的・技術的課題の克服に向けたFS調査**（適応分野のプロジェクト組成に必要な、国際協力スキーム等による助成の活用や、途上国政府からの要請の獲得までを射程に含む調査を実施し、海外展開の成功の「型」を形成）。
- 国際ワークショップの開催（途上国における気象災害への対応に必要な日本の技術や取組を国外に発信するとともに、官民ワークショップ等を通じて、途上国政府に日本の適応技術の有用性の理解を深め、国際協力スキーム等活用に向けた体制を構築）
- **国連機関と連携した途上国の防災力向上**（経済産業省と国連ハビタット福岡本部は、日本企業と共にアジア太平洋地域の都市のレジリエンス向上を目的に、「SUBARU・イニシアティブ」を発表。途上国の地方自治体（都市）の具体的なニーズに、日本企業が貢献するプロジェクトを支援。9月には、アジア太平洋地域の5都市と、日本企業のマッチング予定。）
- 適応技術の国際広報（途上国政府や国際機関向けに、適応技術をPRするための適応グッドプラクティス事例集を作成）

ミッション⑥：バイオものづくり革命の実現（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（脱炭素、資源自律、食糧危機等の社会課題を解決するポテンシャル）

- 脱炭素・資源自律・食糧危機・海洋汚染・経済安全保障等、世界共通の幅広い社会課題は、工業製品の現在の製造プロセスの在り方が大きな要因。
- 各種課題に対応するために製造プロセスを転換する必要があり、特に資源・食料の輸入国である日本において急務。
- CO2等の未利用資源を活用するとともに、化石由来資源を大幅に低減するバイオものづくり（微生物や植物等の細胞による物質の生産）は、上記の諸課題を乗り越えたものづくりを可能ならしめるゲームチェンジャー。
- バイオものづくりの実装により、大規模な産業構造転換が世界的に予見される。米国大統領令では、バイオものづくりが今後10年以内に約4000兆円（製造業の世界生産の3分の1にあたる30兆ドル）分の既存製造活動を置き換えると分析。

（バイオものづくりへの転換に向けた課題）

- 社会実装に向けて乗り越えるべきは、技術力、市場性（コスト競争力）、消費者の受容性。
- 市場任せでは製造プロセスの転換は困難。バイオ由来製品の導入拡大のための市場環境整備、新産業創出のための事業環境整備等を通じた国内産業基盤の確立が必要。

（ミッション）

- 部素材や製造方法をバイオ化することで、2030年に世界最先端のバイオエコノミー社会を実現

ミッション⑥：バイオものづくり革命の実現（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（高付加価値領域の開拓）

- バイオものづくりへの投資促進には、投資対効果の確保が必要。革新的な機能・性能を持つ製品や低環境負荷等の付加価値が求められる製品等の高付加価値領域ではバイオ製品のニーズが顕在化。
- 社会課題を契機とした規制によって新たに市場が創出され、バイオものづくりの活用につながる場合も（例：航空燃料からSAFへの転換）
- まずは高付加価値領域に注力し、低コスト化や量産・横展開に向けた技術開発と社会課題解決のために必要な規制や市場の在り方の検討を進め、中長期的に汎用品の市場領域に参入していくことを目指す。

⇒バイオ技術を巡り、世界で投資競争が活発化し、その投資を自国に誘導する産業政策競争が開始。日本でも技術開発に支えられた国際競争力の強化と、それを背景に世界的な需要を獲得するための生産能力の増強を含む国内投資の促進が急務。

● 当面見据える長期目標：

- バイオ関連市場（グローバル）：2018年60兆円⇒2030年92兆円
- バイオ関連投資（国内）：2030年までに年間3兆円

ミッション⑥：バイオものづくり革命の実現（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【微生物プラットフォーム技術、生産技術開発の加速化】

- GI基金事業及びバイオものづくり革命推進基金を活用して戦略的にプロジェクトを組成（技術開発を進め、微生物設プラットフォーム事業者を中心とした異分野事業者の参入や事業者間の連携を促進）
- 両プロジェクトの着実な執行（～2030年度頃）、必要に応じた研究開発及び社会実装に向けた追加的支援

【市場環境の整備に向けた取組】

（バイオ由来製品の市場創出・拡大を図るための取組）

- **バイオ由来製品の付加価値を経済的価値に転嫁する仕組み**（バイオ由来製品の有するGHG排出削減効果等の付加価値の認証・クレジット化・製品表示 等）
- **バイオ由来製品の安全性評価**
- **市場を創出するための仕組み**（脱炭素等に資するバイオ由来製品の公共調達や、製品や技術に関する業界基準への反映 等）
- **技術の標準化**
（消費者の受容形成に向けた取組）
- **消費者とのコミュニケーション**（リスクコミュニケーションにより消費者の理解醸成を促しつつ、中長期的に環境負荷の低減や経済安全保障等の価値を訴求）
- **消費者が適切に選択するための製品表示ルールの策定、バイオ製品のブランディング**

【事業環境の整備等による国内産業基盤の確立】

- **バイオ×デジタル分野等、バイオものづくりの実装を進める上で不足する人材の育成・確保**
- **実証事業に取り組める拠点の整備**（ベンチャー企業や異なる分野から参入しようとする企業を後押し）
- **有望なスタートアップへの投資環境整備**（スタートアップ支援の取組と連携）
- **バイオものづくりを支える実験装置や測定機器、センサー、試薬といった周辺機器等関連産業の競争力強化**

ミッション⑦：成長志向型の資源自律経済の確立（考え方）

● 取り組む社会課題・ミッション：

（資源自律経済が解決する制約とリスク、その解決による成長の機会）

- 世界での様々な“資源”の需要が増大し、将来的な枯渇が懸念される。これに加えて供給が一部の国に偏在している資源も存在している。特に日本は資源自給率が低く、調達リスク増大の懸念がある。（資源制約・リスク）
- 環境面では、国際的な廃棄物の越境移動制限が厳格化されつつある一方、国内では廃棄物の最終処分場のひっ迫が問題に。また、気候変動対策として、原材料産業の温室効果ガス排出削減が求められる。（環境制約・リスク）
- こうしたなかで、「循環経済（サーキュラーエコノミー）」の市場規模の拡大・資金流入が見通される一方、対応が遅れた場合には、高騰する資源の確保に伴う国富流出の増大やグローバルマーケットからの排除といったリスクも存在（成長機会）

（ミッション）

- 国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図ることを通じて 力強い成長に繋げる。（＝中長期的にレジリエントな国内外の資源循環システムの再構築）。

ミッション⑦：成長志向型の資源自律経済の確立（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方

（付加価値の源泉）

- サークュラーエコノミー関連市場の規模は、世界全体で2030年に4.5兆ドル、2050年に25兆ドルと見込まれている。
 - 例えば、プラスチックや金属、再エネ関連製品（太陽光パネルや蓄電池等）、衣類等に係る循環資源（再生材・再生可能資源（木材・木質資源を含むバイオ由来資源））等の製造や回収・選別・リサイクルに期待
- サークュラーエコノミーによって、資源を効率的・循環的に利用するとともに、市場にストックされた“資源”を新たなサービスなどによって活用できるようにすることで、資源加工からリニアに構成されていた経済活動の各工程をシームレスに繋いで最適化することが可能となり、Well-Beingが向上することが付加価値の源泉。将来的には、天然資源と再生・再利用資源の相対コスト逆転による付加価値の伸長が可能。

（先行して対応する需要）

- 資源循環を価値として市場経済に定着させるために、まず、消費者による、より賢い消費の実践、今までに無いワクワク感のある体験、エシカルなライフスタイルの実践等に繋がる取組の中から、価値化しやすいサービス化を進める。
 - ⇒そのための取組として、競争環境整備（3R+Renewableの4 R政策の深堀等）、サーキュラーエコノミー・ツールキット（アーキテクチャ構築支援等）の充実、サーキュラーエコノミー・パートナーシップ（産官学連携による野心的目標の共有と協調領域の課題解決等）の立ち上げといった取組を総合的に行っていく。

● 当面見据える長期目標：

- 日本の温室効果ガス排出量11.49億トンCO2のうち、廃棄物関係で4.13億トンCO2（36%）の削減貢献。
- 国内において2030年に80兆円、2050年に120兆円のサーキュラーエコノミー市場を実現。

ミッション⑦：成長志向型の資源自律経済の確立（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【動静脈連携の加速に向けた制度枠組みの見直し、循環度やCO2排出量等の測定・開示】

- **3R関連法制の拡充・強化の検討**：資源有効利用促進法の対象品目の追加、循環価値の可視化のための表示制度の適正化、資源回収のための規制緩和等（従来の3Rに基づく「環境配慮設計」を、サーキュラーエコノミーを前提とした「循環配慮設計」に発展させ、標準仕様を定着させるための製品別の基準を整備するとともに、特に優れた製品設計については「トップランナー設計」として評価する仕組みを検討。）
- **CE（サーキュラーエコノミー）投資ガイダンスの活用による開示促進、表示基準の整備等**（企業にサーキュラーエコノミーに係るリスクや機会に関する自主的な情報開示を促すとともに、企業と投資家・金融機関等との建設的な対話・エンゲージメントを後押しする。また、消費市場、労働市場からの適正な評価のため、取組の「見える化」「評価基準の整備」等を進める）

【デジタル技術を活用したトレーサビリティ確保のための情報流通プラットフォーム等の構築】

- **トレーサビリティ確保のためのデータ流通を促す情報流通プラットフォームの構築支援**（製品データの標準化や、QRコードや電子透かし技術を活用し製品データを共有する枠組を構築するとともに、製品データ提供のインセンティブを与える仕組みを導入。ライフサイクルアセスメントによるカーボンフットプリントやマテリアルフットプリントの算定・表示や製品・素材の品質保証につなげる。）
- **SIP事業「サーキュラーエコノミーシステムの構築」を実施**（令和5年度以降。プラスチック等の原料調達から、設計・製造段階、販売・消費、分別・回収、リサイクル段階までのデータを統合し、トレーサビリティ確保のためのユースケース創出。）

【CE実現のための研究開発・設備投資支援】

- **GX先行投資支援**（資源循環分野において、官民合わせて今後10年間で2兆円～）：サーキュラーエコノミーに取り組む社会課題解決型のスタートアップ等に対して、リスクマネー供給を含む適切な資金供給を通じて、伴走型の支援で次世代の産業基盤を構築する。

【産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップ、国際連携】

- **産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップの推進**（上記の内容を含む個別政策課題（標準化、マーケティング、プロモーション、国際連携、技術検討等）の検討を、産官学サーキュラーエコノミー・パートナーシップを立ち上げ、官民一体となって推進）
- **国際連携**（サーキュラーエコノミーの国際標準化、プラスチック汚染対策に関する条約や改正バーゼル条約（プラスチック、E-waste）への対応）

ミッション⑧：少子化対策に資する地域の包摂的成長（考え方）

● 取り組む社会課題・ニーズ：

（少子化は世界の共通課題）

- 少子化は、先進国・新興国の共通課題。出生率が高い欧州諸国でも2以上を安定して継続している国はなく、韓国・シンガポールの出生率は日本より低い。世界全体として、少子化克服のモデルは未だ探索途上にある。
- 経済の視点からは、少子化は需給両面で影響。少子化による市場成長期待の低下は、日本企業の海外投資志向の一因でもある。少子化が反転すれば、労働供給面では20年後に効果が出るが、需要面では速やかに市場拡大につながり、将来期待の醸成にも効果あり。

（課題は若者の希望回復）

- 希望出生率は、2010年、2015年ともに1.8であったが、2021年に1.6と低下。これは、未婚者の希望低下によるものであり、その最大の要因は所得水準が低いこと。
- 社会・経済問題として少子化を克服するためには、若者の所得水準を持続的に高めるとともに、仕事と子育てを両立しやすくし、結婚・出産・子育ての希望を実現できる環境を整え、未婚者を含めた若者の希望の回復につなげていくことが必要。
- 東京圏より他地域のほうが出生率が高く、可処分所得・可処分時間とも豊かで子育てがしやすい可能性がある。しかし、地元希望する仕事がないことを理由に、若者、特に女性が、東京圏に流出している。地域において若者が希望する仕事を創出できれば、少子化克服と地域活性化という二兎を得ることが可能。

● ミッション：

- 地域において、良質な雇用創出による若者の所得向上、男女が子育てと両立でき、女性が活躍できる職場改革、結婚・子育て・生活環境の整備を通じて、希望出生率1.8を回復。将来的にはさらなる希望向上を図る。

ミッション⑧：少子化対策に資する地域の包摂的成長（考え方）

● 先行的に対応すべき需要と、それに応える新たな供給のあり方：

（結果としての出生数増による需要拡大）

- 希望出生率が回復し、結果として出生数増が実現すれば、まず子育て関連の消費支出増による需要が生まれ、さらに長期的には、日本経済全体の人口動態の安定化により需要全体の底上げにつながる。
- そのためには、①地域の良質な雇用の創出、②インバウンドの拡大で成長期待が高い観光産業の高付加価値化、③働き方改革等による仕事と子育ての両立、④若者の結婚・子育てをめぐる環境改善への対応が必要。

（地域の良質な雇用の創出）

- 地元希望する仕事がないことを理由に、若者、特に女性が、東京圏に流出。地域において若者が希望する仕事を創出することが必要。
 - ⇒良質な雇用を創出し地域経済を牽引する役割や、日本経済の成長の新たな担い手としての役割が期待される中堅企業の振興のため、経営戦略づくりや人材の獲得・育成・定着、外需獲得、新事業展開等の取組を集中支援する。
 - ⇒さらに、中堅企業へ成長する中小企業の創出のため、中小企業経営者の戦略構想・実行力の強化や事業承継・引継ぎによる前向きな事業変革、M&A・グループ化の促進等を通じて、成長実現に取り組む
 - ⇒加えて、国内での新たな産業立地を通じた地域経済の活性化・雇用創出を推進。

（地域の文化等を活用した観光の高付加価値化）

- 地域の風土や文化等、その土地ならではの資源等を生かして観光産業を振興・高付加価値化することで、地域の魅力を高め、地域活性化や良質な雇用の創出に繋がる。
 - ⇒アート・デザインやスポーツの活用で、地域文化のアップデートや産地の活性化、地域資源の磨き上げを行うとともに、客単価の増加を図る。

ミッション⑧：少子化対策に資する地域の包摂的成長（考え方）

（働き方改革等による仕事と子育ての両立）

- 地域の中小企業を含めた、企業の働き方改革等により、子育て世代の可処分時間が増加することで、仕事と子育ての両立が無理なく可能に。

（若者の結婚・子育てをめぐる環境を改善する取組）

- 若者が子育てをしやすい地域作りを行うべく、各分野においてテクノロジーやサービスを用いた環境改善を促す必要。
- 結婚に至る慣習の変化や、結婚を希望しているが行動を起こしていない人が多数存在すること等を踏まえ、結婚に係るサービスを活用して地方も見据えた結婚に向けた男女のマッチング支援を行う必要。

● 当面見据える長期目標：

- 若者（特に地域）の可処分所得・可処分時間の拡大を通じて、
- 希望出生率 2021年1.6⇒2030年1.8

※将来はさらに、人口動態の安定化をもたらす希望水準を目指し、それが可能となるような経済環境を実現

ミッション⑧：少子化対策に資する地域の包摂的成長

(これまでの施策、今後の施策)

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【若者・女性の収入増を通じた「可処分所得の増加」に繋がる産業政策】

(地域の核となる企業の成長)

- **地域経済を牽引する中堅企業に対する集中支援** (新事業展開のための経営者ネットワークや専門家による支援体制の構築等)
(法改正も視野に検討)
- **中小企業・小規模事業者における事業再構築・生産性向上等**、及びその関連施策と一体的に行う賃上げへの支援
- **成長志向の中小企業の創出** (親族内承継やM & Aを含む第三者承継を機とした変革の推進、イノベーション支援、人材・資金等の内部資源の充実、伴走支援)
- **産業立地に係るインフラ整備** (重要産業に係る工業用水等の産業インフラ整備、土地利用調整の円滑化等)
- **労務費を含めた価格転嫁対策、パートナーシップ構築宣言**
- **インパクト投融資等**を活用した、地域の社会課題解決を目指す事業を推進するエコシステムの確立
- **経営者保証に依存しない融資慣行の推進**

(地域全体の経済・産業のビジョンと資金・人材が循環するエコシステムの確立)

- **地域の資源を生かしたアート・デザインやスポーツの活用等による観光業等への投資促進**

【若者・女性の「可処分時間の増加」に繋がる働き方改革や規制改革】

- **働き方改革による労働時間の適正化・両立支援・子育て支援、女性活躍の推進**
- **ダイバーシティ経営の浸透**を通じた地域の働きやすい環境の整備・優良事例の選定
- **補助金審査の際のWLB加点措置導入**
- **なでしこ銘柄の活用**による男女を問わない多様な働き方の促進
- **地域の中堅企業への働き方改革支援** (地域未来牽引企業等の中堅企業のうち、子育て・健康・女性活躍等の「働き方改革」の基準を満たす企業を選定した上で、特に優れた取組を行う企業の若者・女性へのPR等を実施)
- **女性の健康課題の解決のためのフェムテック等の企業等への導入**
- **家事支援サービスの利用促進**

ミッション⑧：少子化対策に資する地域の包摂的成長

(これまでの施策、今後の施策)

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【若者・女性の結婚・子育て・生活をめぐる環境を改善する取組】

- 多様なニーズに応える教育環境の実現（学校内外のリソースのフル活用を通じて、居住地域や家庭環境を問わず多様なニーズに対応）
- デジタルの活用を通じた交通・物流等の生活インフラの持続可能化（物流における「フィジカルインターネット」の実現等）
- 社会課題解決ビジネスの成功事例の全国展開（社会課題解決ビジネスを通じた地域コミュニティの活性化による安心の創出）
- 地方も見据えた男女の結婚に向けたマッチング支援

ミッション志向の産業政策（8分野）：

① 炭素中立型社会の実現	・・・p.20
② デジタル社会の実現	・・・p.24
③ 経済安全保障の実現	・・・p.33
④ 新しい健康社会の実現	・・・p.38
⑤ 災害に対するレジリエンス社会の実現	・・・p.43
⑥ バイオものづくり革命の実現	・・・p.46
⑦ 成長志向型の資源自律経済の確立	・・・p.49
⑧ 少子化対策としての地域の包摂的成長	・・・p.52

社会基盤（OS）の組替え（5分野）：

① 人材	・・・p.58
② スタートアップ・イノベーション	・・・p.63
③ 価値創造経営	・・・p.73
④ 徹底した日本社会のグローバル化	・・・p.79
⑤ 行政：EBPM・データ駆動型行政	・・・p.83

OS①：人材（考え方）

● 問題意識・腰を据えて取り組む意義 （未来人材ビジョン）

- 2022年5月に公表された「未来人材ビジョン」では、デジタル化や脱炭素化といったメガトレンドの中で、未来を支える人材を育成・確保する観点から、雇用・労働から教育まで、社会システム全体の見直しが必要であるとし、①旧来の日本型雇用システムからの転換、②好きなことに夢中になれる教育への転換が提言された。
- ビジョンは、企業は自社の人的資本経営を推進することで、雇用・人材システムを聖域なく見直す必要があるとした。これにより、キャリアや人生設計の複線化が当たり前で、多様な人材がそれぞれの持ち場で活躍できる社会へと転換していくことにもつながる。教育については、一律・一斉で画一的ではなく、時間・空間・教材等の組み合わせの自由度を高めた教育へと転換していくことが重要であるとともに、メガトレンドに対応していくため、産業界と教育機関が一体となって、今後必要とされる能力・スキルを備えた人材を育成することが急務とした。

（人的資本経営の広がりと課題）

- 2020年9月に公表された「人材版伊藤レポート」では、人事・人材に関する問題を、①コーポレート・ガバナンス改革の文脈で捉え、②持続的な企業価値向上という文脈で議論し、③資本市場の力を借りて人事・人材変革を起こそうとした。
- その後、コーポレート・ガバナンスコードの改訂（2021年6月）、「人材版伊藤レポート2.0」（2022年5月）、「人的資本可視化指針」（同8月）、人的資本情報の有価証券報告書における開示義務化（2023年1月）等の政策の進展があり、2022年8月には、「人的資本経営コンソーシアム」も設立された。
- こうして、我が国では人的資本経営という用語自体は急速に広まったが、以下のような課題がある。
 - ① 企業価値向上との結び付けが弱い
 - ② 「開示の仕方」にばかり関心が行き、「実践」が弱い
 - ③ スキルの分類と見える化はそれほど進んでいない
- また、人的資本経営はつまるところ個々の企業の経営改革にとどまり、我が国の労働市場全体にわたる課題の解決には、直ちに効果が出にくい。そこで、今一度、マクロでみた我が国労働市場が抱える課題を見つめ直し、そこから説き起こした施策の展開が必要とされている。

OS①：人材（考え方）

● 問題意識・腰を据えて取り組む意義

（「人材」分野を取り巻く課題）

- 物価上昇もあり、諸外国に比べて伸び悩む賃金、諸外国に比べて少ない人的投資、人口減少に伴う労働供給制約が大きな課題。
- こうした課題を解決しようとする際、旧来からの日本型雇用システムがこれの障害になる。これへの対応として、人的資本経営を推進してきたが、これと併せ、今後は、DX・GXなどのメガトレンドに対応した柔軟な労働市場へと変化させていく必要がある。

（潮目の変化を3つの好循環へとつなげる上での鍵）

- 物価上昇もあり、本年の賃上げは30年ぶりの高水準。また、世界最高水準に到達した労働参加と生産年齢人口の減少による構造的な人手不足で、持続的な賃上げを行わないと人材確保が困難な状況。産業全体の新陳代謝を進めていく観点からも、リスティング・労働移動等は重要。
- この「潮目の変化」を契機として、新たな施策も講じつつ、国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化していく。
 - ① 国内投資を行う上でのボトルネックとならないように、人材の質・量の両面で、人手不足への対応に万全を期す。
 - ② イノベーションの源泉となる人材の確保・質の向上のため、成長性の高い企業・産業への円滑な労働移動や、人的投資を通じた人材競争力の強化を進める。
 - ③ 所得向上を一過性のものとせず、持続させるため、価格転嫁や国内投資・イノベーションを通じた高付加価値化を進めることで企業の賃上げ原資を確保するとともに、中小企業、非正規雇用の方々などへと賃上げを波及させていく。

OS①：人材（考え方）

● 中期的に取り組むべき領域と政策の方向性

- 国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環を持続化していくため、人手不足への対応や賃上げに必要な施策を講じるとともに、内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化や官民を挙げたリスキリング・人材育成を進めていく。

【①徹底した人手不足への対応】

- 中長期の人口減少も見据え、女性・高齢者などが活躍できる環境の整備などを進めるするとともに、徹底した省人化投資を進めることで、労働供給制約を緩和。

【②賃上げに向けた取組の強化】

- 30年ぶりの高水準となった春闘での賃上げを持続的なものとするため、賃上げ税制等による賃上げの直接的な後押しを行うとともに、中小企業の価格転嫁対策や、国内投資・イノベーションを通じた高付加価値化を進めることで企業の賃上げ原資を確保。

【③内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

- 人手不足や賃上げの観点に加え、産業全体が新たな付加価値を生み出していくための新陳代謝を進めるためにも、円滑な労働移動が起きる労働市場の構築が必要。そのため、i) 内部労働市場を活性化させ、企業内でも個人のニーズに応じて多様なキャリアパスを歩むことができ、スキルに応じて登用されるような仕組みを作るべく、人的資本経営を通じた企業の具体的なアクションを求めていくとともに、ii) 外部労働市場の発達に向けて、リスキリングが労働移動やキャリアアップに直接つながる機運を醸成するべく、リスキリングと労働移動の一体的な支援を行う。

【④官民を挙げたリスキリング・人材育成】

- 併せて、企業の人材ニーズに応え、質・量の両面から必要な人材を充足させるため、企業が自らの従業員に対する人材育成を行うことはもちろんのこと、官民を挙げて積極的にリスキリング・人材育成を進めていく。

● 当面見据える中期目標

- 物価上昇を超える賃上げを持続的なものとするとともに、人手不足の解消、人的投資の拡大を目指す。

OS①：人材（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【①徹底した人手不足への対応】

- パートタイム労働者の活躍支援（主に、女性をターゲット）
（子育て支援・女性活躍支援に取り組む企業への補助金審査の際の加点措置導入、家事支援サービス・フェムテック等の企業等への導入）
- 中小企業等向けの人材活用ガイドラインの公表・周知
- 外国人材の活躍促進（外国人留学生の就職円滑化、技能実習制度・特定技能制度の見直し議論を踏まえた対応等）
- 省人化投資の促進（ものづくり補助金の「デジタル枠」やIT導入補助金の活用による中小企業の自動化・IT化の推進）

【②賃上げに向けた取組の強化】

- 中小企業の価格転嫁対策・取引適正化の継続
- 拡充した中小企業の生産性向上支援策の推進
- 賃上げ税制の拡充

【③内部労働市場・外部労働市場の活性化による労働移動の円滑化】

- 在職者に対するキャリア相談からリスキリング・転職までの一体的な支援
- 人的資本経営コンソーシアムの活動の拡大（複数企業連携アクションの組成、情報開示に関する国際的な議論の主導、コンソーシアムとしての人的投資拡大目標の設定等）
- 副業・兼業支援における、地域企業での活用促進

OS①：人材（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【④個別分野を含む、官民を挙げたリスクリング・人材育成】

- デジタル人材の育成・確保の継続（DX推進人材の育成、大学・高専の学部再編、海外からのIT人材の獲得等）
- 企業による大学等における共同講座設置の支援
- 企業による高等教育機関設立関与を促進するための税制支援
- 半導体や蓄電池分野において、産業界が必要とするスキルを有する人材を育成するため産学官が連携して人材の育成・確保を推進
- 脱炭素化等による産業構造の変化を踏まえ、個別分野における今後のバリューチェーンを見据えたリスクリングや事業構造転換の一体的支援

OS②：スタートアップ・イノベーション（考え方）

● 問題意識・腰を据えて取り組む意義

（スタートアップとイノベーションの役割：新陳代謝、イノベーションの拡大循環）

- 今後の人手不足の環境の中で持続的な成長を実現するためには、産業の新陳代謝により高生産性・高賃金部門へリソースが集まることが重要であり、高い付加価値を生み出す新たな事業の創出に取り組む企業の存在が不可欠。新事業の創出主体としてのスタートアップのエコシステムを政策的に支援する必要。
- 同時に、社会課題を解決し、持続的な成長を実現するためには、より広く、革新的な技術やアイデアが事業化され、新たな価値を生み出し、社会実装に至ることが必要。イノベーション実現による対価獲得が、賃上げ原資として所得向上に繋がり、研究開発投資等のイノベーション投資に向かう拡大循環とともに、人材・技術が力を最大限発揮できる機会・場を求めて移動・最適配置していく知的資本の拡大循環を促すことが重要。

（スタートアップ・エコシステムの活性化に向けた課題）

- イノベーションの担い手たるスタートアップの数や調達額はこの10年間で増えているものの、そのスピードや規模において世界との差は開いており、ユニコーン数も期待ほど増えていない。特に、日本としてポテンシャルが高く社会課題解決（ミッション実現）において重要な役割を期待されるディープテック分野のエコシステムは様々な課題が存在。さらに、創業・成長を支える人材や資金の不足や、既存企業・研究機関からのカーブアウト・スピノフの少なさ、事業がスケールしないなど、分野を問わず乗り越えるべき様々な課題が顕在化。

（研究開発・技術開発を核としたイノベーションの実現のための課題）

- 米中を中心に研究開発投資が急拡大し、研究者の数も増大。また、米中等では研究開発投資においても成長においてもスタートアップ企業が台頭。一方、日本の研究開発投資額は横ばいで主要国で唯一研究者も増えておらず、スタートアップの研究開発投資・成長も限定的。研究開発投資の質量ともに高めるとともに、それをイノベーション（＝事業化・市場創造）実現につなげる施策が必要。

OS②：スタートアップ・イノベーション（考え方）

● 中期的に取り組むべき領域と政策の方向性：

（スタートアップ・イノベーションのエコシステムを強化するの6つの柱）

- スタートアップ・イノベーションのエコシステムにおいて、新たな技術・アイデアが生まれ、事業化に至り、成長し価値を生むサイクルが強化されるよう、以下の6つの柱を重点として取り組む。

① スタートアップ・ファースト

- スタートアップへの投資額を5年で10倍とする5カ年の目標を実現し、スタートアップを起点とするイノベーション循環を促すため、(i) 多様な人材の呼び込み、技術シーズのカーブアウト等の促進、個人投資家からの資金供給加速等を含むスタートアップ創出拡大、(ii) 成長を支える人材の参画促進、機関投資家からの資金供給拡大、グローバルユニコーン創出、ディープテック分野の事業開発・量産化の加速等を含むスタートアップ・エコシステムの強化に必要な支援策を講じる。また、後述する (iii) 各ミッション分野におけるイノベーションの実現のためのスタートアップの役割にも着目して集中的に施策を実施。

② 人材と知的資本の創造

- 多様な人材が最適な場所を求め、協働して力を発揮する環境づくり、企業や大学等における知的資本の創造と循環を加速。知的資本のインプットのみならず、その成果（収益）につなげる取組を強化。

③ 失敗を前提として挑戦を増やす

- 失敗を一切許容しないと大きな挑戦と成功は起こらないため、起業家や先端領域の研究者等の挑戦を促す観点から、成功を前提とした目標設定・評価ではなく、失敗を前提とした仮説構築・行動を促す仕組みを構築していく

④ 市場創造への集中支援

- イノベーション実現に向けた事業化・市場創造を促すため、企業経営者の競争戦略を後押しするとともに、規制・制度も含め、官民の資源を集中投入。

OS②：スタートアップ・イノベーション（考え方）

⑤ ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策

- 経済社会構造の変革を伴うイノベーションの実現のため、各ミッション分野の施策と連携したスタートアップ・イノベーション支援にも注力、効果的な実施を進める。

⑥ 国家戦略としての計算基盤・汎用技術の強化

- デジタル社会の実現とともにイノベーション循環の基盤として、AI・量子等の計算資源の整備・強化や将来の経済社会変革をもたらす先端的・汎用技術に対する投資を強化

● 当面見据える中期目標：

- － スタートアップ：投資額を今後5年（2027年まで）で10倍
- － 研究開発投資：官民合わせた研究開発投資の総額を今後5年で約 120 兆円にする

OS②：スタートアップ・イノベーション（これまでの施策、今後の施策）

【スタートアップ・ファースト】

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

- スタートアップ育成5か年計画の着実な遂行（2022年度から開始）

〔スタートアップの創出拡大〕

- **女性起業家支援の強化**（女性起業家海外研修プログラムの創設、JICによる女性キャピタリストを採用・育成する民間ファンドや女性起業家に積極的に投資する方針の民間ファンドへの出資等）（P70参照）
- **スタートアップビザの拡充**（VC・アクセラレータ等を民間機関の管理・支援団体に追加、最長在留期間の延長を検討）
- **事業会社等の優れた技術・人材の切り出しによるスタートアップ創出促進**（カーブアウトした者が行う研究開発の支援の強化、研究者と経営人材のマッチング・起業家育成の推進）
- **パーシャルスピノフに関する税制の恒久化の検討**
- **エンジェル税制のさらなる活用促進や利便性の向上に向けたあり方の検討**

〔スタートアップの成長促進〕

- **税制適格ストックオプションの見直しの検討**（株式保管委託要件の撤廃、社外高度人材への付与要件の緩和・認定手続の軽減、権利行使限度額の大幅な引き上げ又は撤廃など令和6年度税制改正要望に向けて検討）
- **ストックオプションの発行に関する規制緩和の検討**（株主総会から取締役会への委任決議の有効期限や委任内容）
- **LPSの投資対象の暗号資産等への拡充、海外投資比率制限の要件緩和の検討**（法改正も視野に検討）、**公正価値評価をLPSの会計規則に位置づけ**
- **グローバル・ユニコーン創出に向けた重点的支援**（P71参照）
- **大企業における経営資源活用促進のためのオープンイノベーション促進税制の在り方の検討**
- **知財専門家のVCへの派遣による支援強化、特許審査における審査官側からのプッシュ型支援**（面接機会の提供等）の推進
- **JICの運用期限の延長**（法改正も視野に検討）
- **ディープテック・スタートアップ政策パッケージ**（P72参照）

〔社会課題を解決するスタートアップへの支援強化/ミッション施策群に紐付いたイノベーション支援〕

※後掲「ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策」を参照

OS②：スタートアップ・イノベーション（これまでの施策、今後の施策）

【人材と知的資本の創造】

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

- 産学連携の推進（産学連携ガイドラインの作成普及、産学融合拠点事業、TLO法等）
- **イノベーションボックス制度の検討**（イノベーション拠点としての立地競争力強化の観点から、国内で開発された知的財産から生じる所得に税制上のインセンティブを与え、企業の知的財産創出等に向けた研究開発投資を促進）。
- **スターサイエンティスト（候補）と企業の連携の促進**（スターサイエンティスト候補たる若手研究者と企業との産学連携研究に対する助成や、成果である「知」の可視化に係るガイドラインの普及等）。
- **博士人材の就職ルートの多様化**

【失敗を前提として挑戦を増やす】

- 懸賞金型研究開発事業を試行的に導入（宇宙分野やAI分野など）
- **今後、懸賞金型研究開発事業の分野や事業規模を拡大**（本格的な実施を検討）
- **研究開発支援事業におけるステージゲートの活用**（方向転換（ピボット）や早期撤退を柔軟に選択できる仕組みを導入）
- **ムーンショット基金の増強と新たな評価指標の導入**（ムーンショット基金を増強し、更に野心的挑戦を促す「失敗」を積極的に評価する新指標と仕組みを導入）

【市場創造への集中支援】

- **研究開発支援事業における社会実装に向けた先行的取組の横展開**（GI基金における社会実装を促す取組（経営者コミットメント、事業戦略・資金計画との連動、TSC等を活用した技術調査、標準化戦略、EBPM等）を検証し、その他の研究開発事業（例えばポスト5G等）に拡大）
- **企業のルール形成の取組の後押し**（国際標準化をはじめとするルール形成等に取り組む企業がその活動を経営戦略に組み込み、資本市場に評価されるよう「価値協創ガイダンス」等を踏まえた統合報告書記載を推進、「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」での標準化戦略に関する記載強化。これらを基に企業行動の変容を促す枠組も検討。）
- **標準化活動の体制強化**（標準化人材の育成・活用、人材情報のアクセス改善、アカデミア（学会）との連携強化、支援機能の強化等）
- **JAXAの戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化**
- **ディープテック・スタートアップ政策パッケージ（再掲）**

OS②：スタートアップ・イノベーション（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【ミッション領域に注力したスタートアップ・イノベーション政策】

（スタートアップ）

- **GX分野**（GX関連分野におけるスタートアップ企業の研究開発・社会実装支援等を抜本的に強化）
- **DX 分野**（次世代半導体のユースケース創出に取り組むスタートアップの開発費等支援）
- **ヘルスケア分野**（ヘルスケア分野に強みを持つ海外の有力VCやアクセラレータと連携したスタートアップ育成プログラムの展開、スタートアップによる革新的な医療機器の開発の推進・環境整備）
- **レジリエンス分野**（SBIR等を活用した自治体への先進防災技術の導入促進の検討）
- **バイオ分野**（日本医療研究開発機構（AMED）の3,500億円の基金活用、バイオスタートアップの上場基準の適正化等資金調達環境を整備）
- **インパクトスタートアップ**（「J-startup Impact」の創設、若手人材の海外のインパクトスタートアップ等への研修派遣、B-Corp制度の認証取得支援のための専門家登録・活用促進）

（研究開発）

- ミッション領域に特化した研究開発政策の基本要素や条件等の分析・体系化を行い、関連施策の評価・点検を実施。研究開発政策の新たな目標設定やKPI・評価方法に反映

OS②：スタートアップ・イノベーション（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

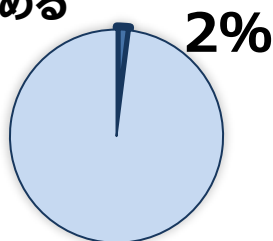
【国家戦略としての計算基盤・汎用技術の強化】

- **量子コンピューティング開発拠点の強化**（量子コンピューティング技術の産業化に向けた研究開発の推進・支援強化として、産総研に整備する「量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル拠点（仮称）」において、量子コンピュータを活用したユースケース創出の大幅な拡充、量子コンピュータを構成する部素材の評価・国際標準化等を通じたサプライチェーン構築の加速、国内外の量子コンピュータ設置による量子・古典計算利用環境の拡充を通じた海外連携等を実施。）
- **官民連携したAI研究開発の加速化**（産総研のABCI（AI橋渡しクラウド）を含めた計算基盤を整備・拡充するとともに、AI Japan（人工知能研究開発ネットワーク）も活用し、言語・画像・ロボティクス等の基盤モデルの基礎的な開発能力を構築・強化。）

女性起業家支援パッケージ

- スタートアップの起業家に占める女性の割合は少なく、また女性起業家特有の課題も存在することから、女性起業家支援を総合的に推進する。

新規上場企業に占める
女性社長の比率



女性起業家が抱える課題

女性起業家は**起業家ネットワークへのアクセス**が限定的

・起業について**相談相手が不在**、情報入手先も分からない

資金調達、顧客・販路開拓、財務・税務・法務に関する知識の不足に苦勞

・出資判断で妊娠・出産を後ろ向きに評価という声も

女性ベンチャーキャピタリストが少ない

・投資担当平均16.3%
・マネジメント層や投資意思決定層平均9.3%

支援パッケージ

①ロールモデルの創出

- J-Startupにおける女性起業家の割合を今後10年で20%を目指す（現在8.8%）
- 起業家海外派遣事業での女性起業家プログラム（40名程度）の新設
- 未踏事業への女性応募拡大のため、女性修了生等による情報発信の機会強化
- 大臣ミッションへの女性起業家参加拡大

②女性起業家支援ネットワーク構築

- 女性起業家支援機関の全国ネットワークである「わたしの起業応援団」を地域ブロック別に拡充し、スタートアップ支援機関と連携
- スタートアップ支援政府機関プラットフォーム（Plus）において、女性起業家の育成を支援する人材を育成するプログラムの推進

③マッチングの場の提供（JOIC、各種イベント）

- JOIC（Japan Open Innovation Council）による女性起業家ピッチの開催
- J-Startup定例イベント（J-Startup Hour）での女性イベント開催

④金融支援

- 日本政策金融公庫の女性、若者/シニア起業家支援
- JICによる女性キャピタリストを採用・育成する民間ファンドや女性起業家に積極的に投資する方針の民間ファンドへの出資

「Unicorn Challenge」(グローバルユニコーン創出に向けた集中支援パッケージ)

- 日本経済の成長を牽引し、世界のイノベーションをリードするグローバル・ユニコーンの創出に向けて、**J-Startup選定企業、ディープテック・スタートアップ支援事業の選定企業、起業家海外派遣事業やNEDO人材発掘・育成事業「NEP」の修了生等から選定したグローバル展開を目指す有望なスタートアップ**に対して、以下の支援施策を活用し、**重点的支援を行う**。

支援パッケージ

①ボーン・グローバルなスタートアップの創出

- 将来のグローバル展開に備えて、創業初期からコーポレートガバナンスや資本政策を国際標準に適合させていくことが重要であり、海外アクセラレーターの誘致や起業家海外派遣事業「始動」等において、国際標準のガバナンス・投資契約等に関するレクチャー等を実施。

②グローバル展開のパートナーとのマッチング

- シリコンバレー等での起業家育成拠点の開設（本年秋予定）、国際的なスタートアップイベント「Moment」の開催（本年10月）、日ASEAN 共創ファストトラック・イニシアティブ（2023年度はシンガポール、バンコク、ジャカルタ、ハノイで開催）、J-Bridge等を活用した日本のスタートアップと海外VC・事業会社等とのマッチングの推進。
- 経済産業大臣の海外訪問への同行などにより、トップセールスを推進。
- 在外公館日本企業支援担当官やJETRO海外事務所・グローバルアクセラレーションハブ等によるグローバル展開支援の強化。
- JETROによる海外のスタートアップカンファレンス等への出展支援の強化。
- NEXIの新枠組である「SEEDスキーム」を活用した海外企業との新たな取引の創出・拡大。

③グローバル展開のための資金支援

- 官民ファンド等による出資及び海外展開支援。
- NEXIによる国内融資保険スキームを活用したスタートアップの海外展開支援等の後押し。
- NEDOの国際共同研究支援、海外技術実証支援による海外展開時の研究開発の助成の強化。
- ADX促進事業により、海外実証・ブーストアップに挑戦するスタートアップへの資金助成。

ディープテックスタートアップ政策パッケージ

- イノベーション循環の主な担い手はスタートアップであることを改めて強く認識し、特に研究開発起点のイノベーションの核となるディープテック・スタートアップの成功事例を多く生み出しつつ、裾野を拡大することで、ディープテック分野のエコシステムの形成を促進する。

支援パッケージ

①事業の拡大に向けた事業開発支援

- ディープテックスタートアップの事業拡大に資するよう、事業を成長させる段階における事業開発や量産化の支援の拡充を検討する。

②経営人材等の確保

- 大学等の技術シーズの事業化、又はその成長のため、VC等が経営人材を発掘・育成し大学等の技術シーズや大学発スタートアップとのマッチングを行うための取組の継続・拡充を検討する。

③ディープテック分野の担い手の発掘・育成

- ディープテック分野の技術・人材の流動化を促進し、エコシステムの裾野を持続的に拡大させるため、ディープテック分野の人材発掘・起業家育成を推進する。

④カーブアウト加速プログラムによる担い手の拡大

- 研究開発の成果が得られたものの事業として活用しきれていない技術の事業化を促すため、VC等とも連携し、カーブアウトする者の研究開発支援等を行い、事業会社等の優れた技術・人材の切り出し（カーブアウト）を加速させる。

⑤リスクマネーの供給拡大

- JIC等によるディープテック・スタートアップに対する投資の強化に加え、ディープテック・スタートアップ支援事業を推進する。また、ディープテック・スタートアップの評価・連携の手引き等を活用することによる事業会社とディープテック・スタートアップのマッチングを促進する。

OS③：価値創造経営

● 問題意識

（2014年「伊藤レポート」公表以降の状況）

- 2014年に伊藤レポートを公表して以降、日本企業の自己資本利益率（ROE）は一定程度改善したが、この間の利益の拡大は「売上原価の抑制」等で生まれた面が大きい。
- 多くの日本企業は、拡大した利益から生まれた資金について、中長期的かつ戦略的視座での経営資源配分（事業再編、成長投資や人件費など）に振り向ける点に課題を抱え、またリスクマネーを調達して行う成長投資にも積極的ではなかったため、競争力や将来の成長期待が高まらず、企業価値を十分には伸ばせなかった。
- さらに、人口減少により国内需要拡大の期待が低い一方で、企業活動のグローバル化が進む中、投資先としては国内より収益力の高い海外が重視されてきたため、企業にとっての最適投資戦略が「国内投資・イノベーション創出を通じた国民所得向上」に繋がりにくかった面がある。

（「国民所得向上」を実現する「価値創造経営」を進める必要）

- 賃金上昇・投資拡大・事業再編の増加などの「潮目の変化」を社会課題解決による持続的成長につなげるラストチャンスともいえる状況の中、日本企業の「価値創造経営」、すなわち高い資本効率・収益性（高いROE）を確保しつつ、社会課題の解決を通じた成長戦略を策定することで成長期待を集め（高いPER）、持続的に企業価値を向上させる経営（結果として高いPBRになる）を、いかにして「国内投資とイノベーション創出を通じた国民所得向上」に結びつく形で定着させられるかが課題。
- 政府は一歩前に出て「ミッション志向の産業政策」で企業の国内投資を促し、個人は自らのキャリア形成に取り組む一方で、我が国の付加価値の過半を占める大企業には、自らのアニマル・スピリッツに再び火をつけて、賃上げ等に対応する原資を確保し続けるべく、自社株買い等の一過性の対応のみにとどまらず、持続的に価値を創造する経営に取り組み、日本全体で早急に結果につなげることが求められている。

OS③：価値創造経営

● 中期的に取り組むべき領域と政策の方向性

「資本市場改革」によって資本市場から上場企業への規律が強化されることに呼応し、政府は日本企業が長期的・持続的な価値創造に向けた「企業経営改革」を進めること促し、GXなど社会課題領域での「ミッション志向の産業政策」を講じることで、国内投資促進、イノベーション創出、国民所得向上の「3つの好循環」を実現する。

①「資本市場改革」（資本市場改革を通じ、規律の強化を通じて企業の価値創造経営の実行を促す）

東証が全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析と改善計画の策定・開示等を要請し、投資家が企業経営を継続的に評価とエンゲージメントを行う環境を整えることを通じ、資本市場の規律が日本の上場企業の価値創造経営を後押しする。

②「企業経営改革」（政府として、企業が中長期視点でSXを軸とした価値創造経営の実行を促す）

資本市場からの規律が強化される中、上場企業が自社株買い等の一過性の対応のみにとどまらず、多様な社会課題の解決を通じた長期的・持続的な価値創造を進めるべく、中長期視点での「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）経営戦略」を構築し、その戦略を実行する経営陣の「執行機能の強化」と、経営陣を規律づける「ガバナンスの強化」を進めることを促す。

【中長期視点での「SX経営戦略」の構築と実行、ガバナンス】

- 1) バックキャスト型長期経営：社会課題解決など中長期の価値創造戦略
- 2) バランスシート経営：事業ポートフォリオマネジメントと、無形資産を含めた高速で大規模な投資
- 3) 人的資本経営
- 4) マネジメント改革（執行機能の強化）：中長期視点の戦略を着実に実行するマネジメント
- 5) 上記1から4を確実なものとするガバナンス強化：グローバル水準の長期インセンティブ報酬、優れたCEOを選ぶためのサクセッションプラン作成、過半数の独立社外・多様性のある取締役会、長期経営方針についてCEOと社外取締役の徹底した対話

③「ミッション志向の産業政策」（政府として、民間だけでは投資が進みにくい中長期的な社会課題領域を中心にした国内投資を促進する）

OS③：価値創造経営

● 当面見据える中期目標

- 2030年に日本の代表的企業（TOPIX500企業を想定）のPBR 1 倍以上の割合を約 6 割から約 8 割（欧州 STOXX600並）
- 価値創造経営の実現のためには、長期目線で必要な事業再編や成長投資（無形資産投資・設備投資）の実行により、資本効率性・収益性を高め（ROE向上）、中長期的な成長戦略を策定してさらなる成長期待を集め続ける（PER向上）経営の広がりが重要であることから、現在の経営の効率性の代理指標である ROE（自己資本利益率）と、企業の成長期待の代理指標である PER（株価収益率）を乗じた値である PBRを指標として置いている。
- 同種の企業群を継続的に国際比較する観点から上記のKPIを用いるが、TOPIX500を構成するような「日本の代表的企業」のみが経営改革を進めればよいということを意味するものではなく、上場する全ての企業にとって長期的・持続的に資本コストを意識した価値創造経営が求められる。

OS③：価値創造経営（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【資本市場改革】

（東証の取組）

東証が進めている以下の取組は、PBR 1 倍を下回る企業が上場企業の多くを占めるなど企業価値を十分に伸ばしきれていない中で、価値創造経営に向けた取組を後押ししようとしてきた新機軸部会での議論と軌を一にするもの。以下の取組を、企業経営改革の推進や産業政策の観点から、積極的に連携・支援する。

- 全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析と改善計画の策定・開示等を強く要請
- PBR又はエクイティスプレッド（＝ROE－株主資本コスト）の高い時価総額上位企業150社を選ぶ新株価指数の導入を決定。
- 経過措置の期限を明確化した上で、「形式の遵守」だけに陥りがちな上場企業のコーポレートガバナンスの「実質化」に向けて、「コンプライ・オア・エクスプレイン」の趣旨を改めて周知するとともに、好事例や不十分な事例等を明示し、自主的な点検を促す。
- プライム市場における必要な情報の英文開示の義務化をはじめとした新市場のコンセプトに整合した制度の整備。

（金融庁の取組）

コーポレートガバナンスに関し、コードやガイドラインの整備は形式の整備・定着に資する一方、細則化により形骸化を招くおそれがあり、自律的な意識改革を促す環境整備が求められている。金融庁が公表した「アクション・プログラム」で示されている以下等は重要な課題であり、連携して取り組む。特に、買収取引において市場機能が健全に発揮されるよう、「企業買収における行動指針（仮称）」を策定するとともに、その後の状況をフォローアップし、必要な対応を適時講じる。

- エンゲージメントの阻害要因である大量保有報告制度の見直し検討
- 公開買付け制度に関する検討
- 実質株主の透明性のあり方についての検討
- 独立社外取締役の機能発揮

OS③：価値創造経営（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【企業経営改革】

- **PBR向上につながる「価値創造経営」の戦略構築に向けた包括的ガイドライン策定**【本年夏以降検討開始】（事業戦略と財務戦略を統合的に立案・開示するフレームワークを策定し、既存のガイドライン類と一体的に整理し、東証が上場企業に求める「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応の要請に基づく「改善計画」の開示」対応にも活用可能な形態で提示する）

＜中長期視点でのSX経営戦略の構築と実行、ガバナンス＞

- 「伊藤レポート」（1.0～3.0）、「価値協創ガイダンス」の浸透
- 事業再編・成長投資の実行（JICを通じた事業再編・成長投資等）
- 人的資本経営（「人材版伊藤レポート2.0」・「人的資本可視化指針」・「人的資本コンソーシアム」）⇒詳細は「人材」パート参照
- **「SX銘柄」の選定とモデル浸透**【来年春頃】（社会課題解決等を通じた持続的な価値創造戦略を策定し、必要な経営・事業変革（SX）を実行する先進的企業群を選定・表彰する。ロールモデルとして分析レポートとともに公表し、東証による上記要請に対応して上場企業が「改善計画」を策定する際にも参照・活用されるよう普及を図る。）
- **サステナビリティ関連データの経営戦略への活用事例**【本年夏頃】（SX経営の実践に必要なサステナビリティ関連データを効率的収集、戦略的に活用するよう企業の意識変革と体制整備を促すために、好事例を含めたレポートを策定・公表）
- **「企業買収における行動指針（仮称）」策定**【本年夏】（経営支配権を巡る市場機能を働かせ、買収を通じた経営の改善、業界再編の進展、資本市場における健全な新陳代謝促進）
- **パーシャルスピノフに関する税制の恒久化の検討**【令和6年度要求】
- CGSガイドライン改訂
- 「役員報酬の手引き」の改訂【本年3月】（幹部候補等の従業員に対する自社株報酬の付与について、Q&Aや議案・契約書の例を提示）
- **社外取締役の支援**【本年5～6月】（研修やトレーニングの活用の在り方についてポイントを整理し、実践的なケーススタディ集を作成）

OS③：価値創造経営（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【ミッション志向の産業政策】

- 「ミッション志向の産業政策」の対象となる民間企業には、支援対象プロジェクトが企業のパーパス・戦略と直結し、イノベーションの創出、社会実装に向けた投資に繋がることを期待。そのため、「企業経営改革」を進めることを求める。
- さらに、東証が全てのプライム・スタンダード上場企業に対して、ROE等の資本収益性やPBR等の市場評価についての現状分析・改善計画の策定・開示を強く要請することを踏まえ、特にPBR 1 倍を下回る企業に対して、改善方針の策定・開示を求める。（GI基金の実施企業に対する取組状況の確認等）

OS④：徹底した日本社会のグローバル化

● 問題意識・腰を据えて取り組む意義

（地政学的リスクの拡大に対応した対外経済政策の方向性）

- 米中対立、ロシアによるウクライナ侵略等を背景に、世界は地政学的な構造変化に直面。安定した国際秩序の下でヒト・モノ・カネ・データの流れが増加し続ける「グローバルゼーション」の流れは変容。
- WTOは機能不全に陥り、一部の国は経済依存関係を武器化（経済的威圧）。
- このような状況の中、資源・食料の輸入国である日本にとって、自由貿易体制の堅持と経済安全保障の確保（同志国間の信頼に基づくサプライチェーンの構築等）の両立が不可欠。

（「所得向上」に資する日本の「稼ぐ力」の強化）

- 日本は経常黒字を維持しているものの、30年間で輸出競争力は低下。2022年度の貿易赤字は過去最大となり、電気・電子機器も赤字転落。輸出価格の伸び悩みは交易条件を悪化させ、国民所得に影響。
- 足下の経常収支を支える投資収益は引き続き重要。他方、貿易・サービス収支の黒字は投資収益の黒字に比べ、乗数効果を通じ国内所得により裨益が大きいことに留意。実質所得の低迷が日本経済の課題として存在する中、国内の雇用・所得向上にも寄与する形で、日本が世界で「稼ぐ」道筋を検討する必要。

（人材、知恵の獲得競争の中での対内直接投資の促進強化の必要性）

- 各地で産業構造の高付加価値化の取組が進められる中、経済を牽引する人材・イノベーションを獲得する重要性は世界中で拡大。各国は高度人材・投資を引き込むための優遇措置を講じるなど、獲得競争が激化。
- 海外からのヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に取り込み、国内投資拡大・研究開発促進による我が国成長力の強化を目指す上でも、更なる対内直接投資拡大に向けた取組の強化が必要。

OS④：徹底した日本社会のグローバル化

● 中期的に取り組むべき領域と政策の方向性

（経済安全保障と両立した国際秩序の再構築）

- グローバリゼーションの変容に対応し、①WTO改革・WTOの補完を含むルールベースの国際貿易秩序の再構築と共に、②有志国と連携した信頼できるサプライチェーンの構築、③グローバルサウスとの連携強化を同時に進める。

（貿易、サービスを含む「稼ぐ力」の強化）

- 所得向上と経常収支の両立に向け、各分野で以下のように「稼ぐ力」を強化。
 - ・ 輸出促進：輸出手続に係るコスト削減等を通じ、幅広い主体の輸出競争力を強化
 - ・ サービス輸出促進：サービスと一体となった製品・技術との連動、インバウンドの強化
 - ・ 海外投資・進出：生産性向上・イノベーション創出のための、新規事業探索支援（スタートアップの国際展開支援、グリーン・デジタル分野等における国際ルール形成）、海外市場でのスケール化を含む新規投資のための資金調達支援の強化等

（対内直接投資の推進に向けた国内環境整備）

- 「内なる国際化」に向けて、対内直接投資や高度外国人材の受入れを加速するため、外国企業や高度外国人材が魅力を感じる環境の整備に全力で取り組む。

● 当面見据える中期目標

- 2030年までに対内直接投資80兆円、早期に100兆円

OS④：徹底した日本社会のグローバル化（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

【自由貿易と経済安全保障を両立した対外経済政策の立案】

- WTO改革の推進に向け、日米EUの三極等での議論や、2017年のWTO傘下での有志国による交渉（JSI）の立ち上げに参加し、特に電子商取引交渉は共同議長としてリード。また、紛争解決機能の完全な回復に向けた米国やその他の有志国等との議論に積極的に参加するとともに、暫定的な解決策として有志国による上訴仲裁枠組み（MPIA）に2023年3月に参加。
- **ルールベースの国際貿易秩序の再構築（WTO改革）**（時代に即したルール形成（電子商取引、補助金等）や終局的な判断が得られる紛争解決機能の回復等を目指す。並行して、紛争解決における仲裁制度の活用等、代替手段の整備を通じ、ルールベースの国際貿易秩序の再構築を目指す）
- **有志国との信頼できるサプライチェーンの構築**（有志国との信頼できるサプライチェーン原則（「強靱で信頼性のあるサプライチェーン原則」）のG7サミットでの合意を踏まえ、さらなるサプライチェーン強靱化に向けた具体的な取組を進める）
- **グローバルサウスとの連携強化の取組**（G20などの国際フォーラムや経済連携協定、IPEF、QUADといった枠組み、ASEANをはじめとするアジア、アフリカ諸国などとの対話等を活用しながら、いわゆるグローバルサウス各国が直面する社会課題に対し、我が国がもつ技術などの強みを活かして共に解決していくことを目指す）

【輸出促進】

- 貿易手続きデジタル化に向けて2022年6月に関係事業者らをメンバーとした貿易分野データ連携ワーキンググループを立ち上げ、貿易DX推進に必要な施策の議論を実施。併せて、トレードファイナンスタスクフォースを立ちあげ、国内貿易ファイナンスの実務で用いられるデータ項目と国際標準との差異の洗い出しを行い、国際標準に基づく貿易データ連携推進に必要な取組を議論してきた。
- **貿易手続きのDXの推進本格化**（貿易プラットフォームの活用促進のための補助金導入や、トレードファイナンス等に係るデータモデルの国際標準修正の働きかけを実施。日ASEAN友好協力50周年の場も活用しつつASEAN等の貿易デジタル化ロードマップの策定や、各国への施策提言も行う。これら取組により、貿易手続きに関するコスト削減を実現する）
- 輸出環境の改善：NEXIの融資保険をテコに、支援を求める海外企業に対し、将来的な日本企業との取引の創出・拡大に積極的に取り組むことを求めることで、輸出環境改善につなげる「SEEDスキーム」を創設。
- 中小企業の稼ぐ力の向上：輸出未経験企業等を対象にした新規輸出1万者支援プログラムの推進・強化。

OS④：徹底した日本社会のグローバル化（これまでの施策、今後の施策）

【海外投資・進出】

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

- JETROのスキームやADXを通じてのスタートアップを含む日本企業の海外展開支援の実施
- **新規事業探索支援を強化**（スタートアップを含む先端企業の支援／現地企業とのマッチング機会の創出、グローバルサウス等地域戦略の策定、IPEF等の経済連携枠組みと連動した形でのグリーン・デジタル分野等における国際ルール形成と案件形成支援（補助・ファイナンス等）を一体で促進する）
- **現地での事業参入・拡大支援を強化**（日本企業が海外市場における新たなビジネスをスピーディに展開するための課題克服や、グローバルトップとなるための事業規模拡大に繋がる支援のあり方の検討を行う）
- **インパクト投資の拡大支援**（効果的な市場進出のために重要な協業の「触媒」となる、海外で活躍するVCを、直接・間接に支援）
- **資金調達支援の強化**（NEXIの融資保険等を通じた、サプライチェーン強靱化、GX、スタートアップの海外展開支援）
- **対外経済戦略の策定と支援実施体制の強化**（各国市場の特徴、世界の技術動向と我が国産業の強み、資源分布等を踏まえ、地域・分野毎に、何を生産・提供し、どのような利益を獲得するか整理する。また実施体制の強化を検討）

【サービス貿易促進等】

- **事業参入・拡大を支援強化**（ヘルスケアやスマート農業等で、機器とサービスのセットでの普及、サプライチェーン管理等を目的としたサイバーフィジカル領域のプラットフォーム・サービス、実証事業の支援に加え、グローバルベンチマークへのスケール化に向けた補助金・ファイナンス支援）
- **オンライン市場での製品事故拡大防止**（主にオンライン市場で海外事業者により販売される製品について、製品事故の拡大防止措置が確実に講じられる制度を整備。また、玩具等の子ども向け製品の安全を確保し、消費者が安心して取引できる市場の拡大）

【対日直接投資促進】

- 高度外国人材の受け入れ拡大に向けた検討
- スタートアップを含む海外企業の呼び込みのための誘致活動や、日本における事業可能性調査支援を実施。
- **国内外スタートアップ・エコシステム間のネットワーク強化**（国内外スタートアップ・エコシステム等におけるピッチイベントやネットワーキング等を通じて、海外投資家を含む現地エコシステム関係者とのネットワークを強化する。また、海外企業経営者層等の招聘を行う。）
- **海外企業と日本企業とのマッチングの強化**（それにより、海外企業の日本進出、国内定着、地域への二次投資を促進）
- 対日M&Aを実施した企業が直面していた課題、経済安全保障を含む留意点やメリットとともに、20の事例からなる事例集を作成。
- **対日M&A・外国企業との協業促進**（対日M&Aや外国企業との協業による経営改善・改革効果を分析、その結果を普及等する）

OS⑤：EBPM・データ駆動型行政（考え方）

● 問題意識・腰を据えて取り組む意義

（軌道修正が起こりうるという前提での政策運営）

- 「経済産業政策の新機軸」は、答えの見えない社会課題の解決のために必要なリスクテイクを民間任せにせず、政府も一歩前に出て積極的な投資を行うことが取組の前提。民間の予見可能性を高めるために、大規模・長期・計画的に取り組む一方で、今後の技術等の進展によって、社会課題解決の具体的な解が、現在の予想とは異なるものになる可能性が十分に存在。
- 政策を有効なものとするためには、政策の前提が変わったり、施策が望ましい効果を上げていない場合には失敗に学び、軌道修正することが不可欠。
- その実現のために、政策効果の具体的指標を適切に設定し、政策効果をモニタリングしてデータ等で検証できるようにするEBPM・データ駆動型行政の取組が必要。

● 中期的に取り組むべき領域と政策の方向性

- 新機軸施策のそれぞれの柱について、政策効果のモニタリングができるような適切な目標・指標の設定を行うとともに、大規模な施策を中心に、これまで取り組んできたEBPMの取組を拡充する。
- 同時に、組織としてデータを有効に活用できるよう、データ基盤等の環境整備を行うとともに、職員のデータ活用能力を高める。

● 当面見据える中期目標

- 政策の新陳代謝（新たな政策への挑戦や既存政策の廃止）及び高度化（政策の質的变化、中長期の目的に応じた継続性の確保も含む）。
（関連指標）
 - ・新たな政策評価方針に基づく適切なミッション・KPI・メトリクス設定の数
 - ・因果推論を含む効果検証を実施した予算事業数
 - ・デジタル技術の活用を含めたデータに関する研修の受講者数

OS⑤：EBPM・データ駆動型行政（これまでの施策、今後の施策）

●…これまでに実施した施策、○…今後実施する施策

（政策の効果検証）

- **政策の効果・進捗モニタリングのための指標設定**（新たな政策評価方針に基づき、経済産業省が実施する政策の効果・進捗に係るモニタリングのための指標について、新機軸の各分野における指標を踏まえて、夏までに設定する。）
- RIETI・EBPMセンターの設立
- 大規模予算事業（半導体・GI基金）の検証シナリオ策定
- **効果検証の対象を拡充**（バイオものづくり、データ数の多い予算事業等）

（データの整備）

- **公的統計の調査表情報の利用簡素化・早期化**を行う。
- **省内データ基盤の整備**（行政手続きで取得するデータやニーズの高い民間データについて、省内横断的に政策の立案・モニタリング・効果検証に活用できる仕組みの構築）。
- **政策効果・進捗のモニタリング指標について自動的に収集できる体制・システム**を構築。

（業務や手続きにおけるデジタル化）

- **経済産業省における行政手続きのオンライン化**（R7年末まで）
- **生成AIを試行的に導入**（業務効率化や政策立案高度化の可能性を探索）

（職員のリテラシー向上）

- データやEBPMに関するリテラシー向上を目的とした一部職員向けの研修プログラムを実施。
- **AI・デジタルデータ活用に関する研修**（AI含むデジタル・データに関する必要なリテラシーと対象とすべき職員を整理した上で、研修プログラムを実施。）